

令和8年3月第1回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和8年3月13日（金）

本山町議会議場

2. 応招議員

1 番 吉川 裕三	2 番 川村 太志	3 番 永野 栄一
4 番 松繁 美和	5 番 白石 伸一	7 番 中山 百合
9 番 澤田 康雄	10 番 岩本 誠生	

3. 不応招議員

8 番 大石 教政

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣	副町長 高橋 清人	教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学	住民生活課長 前田 幸二	政策企画課長 澤田 直弘
まちづくり推進課長 田岡 明	建設課長 中西 一洋	健康福祉課長 澤田 真紀
病院事務長 佐古田 敦子		

8. 議事日程

日程第 1. 一般質問

4 番 松繁 美和 議員

- ・介護保険事業について
- ・さくら図書室から図書館への移行について
- ・本山町活性化について
- ・国見山風力発電について

9 番 澤田 康雄 議員

- ・観光について
- ・教育施設の計画を問う
- ・まちなか活性化事業について

10 番 岩本 誠生 議員

- ・町長の政治姿勢と行政運営について
- ・高校魅力化対策と奨学金制度について
- ・防災対策と消防広域化について
- ・人口減少対策について

日程第 2. 陳情第 1 号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

日程第 3. 発議第 2 号 議員派遣の件

日程第 4. 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 5. 総務常任委員会、産業土木常任委員会、議会広報編集常任委員会、水資源対策特別委員会の閉会中の所掌事務調査・付託事件調査の件

追加日程第 1. 午前中の大石議員に対する教育長の答弁についての説明を求めたい旨の動議撤回の件

追加日程第 2. 議案第 40 号 地方自治法第 203 条による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例について

追加日程第 3. 議案第 41 号 地方自治法第 203 条の 2 の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例について

開会 9 : 0 0

○議長（岩本誠生さん）おはようございます。ただいまの出席議員は 8 名であります。

8 番の大石教政さんより欠席届が提出されていますので、出席議員は 8 名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したプリントのとおりあります。

議事日程に入ります、前に昨日 3 月 12 日、7 番、中山百合さんから出されておりました午前中の大石議員に対する教育長の答弁についての説明を求めたい旨の動議について、撤

回したい旨の申出があります。

午前中の大石議員に対する教育長の答弁についての説明を求めたい旨の動議撤回の件を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、午前中の大石議員に対する教育長の答弁に対する説明を求めたい旨の動議撤回の件は、日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~

#### 追加日程第1．午前中の大石議員に対する教育長の答弁についての説明を求めたい旨の動議撤回の件

○議長（岩本誠生さん）追加日程第1、午前中の大石議員に対する教育長の答弁についての説明を求めたい旨の動議撤回の件を議題といたします。

7番、中山百合さんより議題についての提案理由の説明を求めます。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）皆さん、おはようございます。

令和8年3月13日、本山町議会議長、岩本誠生様。

本山町議会議員、中山百合。

撤回請求書によって、3月12日に提出した動議は、次の理由により撤回したいので、会議規則第20条の規定により請求します。

これまで教育施設の検討委員会の進捗状況をたどしてきたこともあり、大原文学館の建物の在り方については、検討委員会の進み方によることから、一般質問の中で今回ただしたつもりであったが、通告の書き方が不十分であったことが原因であり、動議で教育長に説明を求めたことは、私の誤りであることから、撤回を求め、陳謝したいと思います。

そして、質問していないことに対して答弁がなかったという私の発言が間違っていました。そのことによって迷惑をおかけいたしました。本当に申し訳なく、反省をしております。特に、教育長に対して深くおわび申し上げます。

本当に申し訳ございませんでした。

○議長（岩本誠生さん）お諮りいたします。先ほどの動議撤回の件について、許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、動議撤回の件を許可することに決定をいたしました。

なお、議長のほうから申し上げます。

昨日の件については、一般質問におけるそれぞれの議論の中で発生をしたことでありますが、議員と執行部は常に議場においては、真剣勝負であります。ですから、常に精査をし、そして内容を吟味し、共に意思の疎通を図りながら、議案審議に当たりますよう、ご注意を

申し上げておきたいと思いますし、お願いを申し上げておきたいと思います。

それでは、日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第１．一般質問

○議長（岩本誠生さん）本日の日程第１、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

４番、松繁美和さんの一般質問を許します。

４番、松繁美和さん。

○４番（松繁美和さん）それでは、議長のご指名をいただきましたので、４番、ただいまから一般質問を始めます。

一般質問に先駆けまして、日本国憲法前文を紹介させていただきます。一部です。

「われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」、いわゆる平和的生存権が明確に記されております。今議会において、職員のサービスの宣誓が条例として規定をされたところです。紹介させていただきました日本国憲法前文を含め、職員には憲法尊重擁護義務、遵守義務があるわけです。それは、我々議員も同じことです。

私の質問の根拠は日本国憲法の精神を行政の場で実行していく者として組み立てております。まずそのことを申し上げ、そして今回、わざわざこれを申し上げるというのは、今の世界情勢を大変危惧するからです。ご承知のように、アメリカ、トランプ大統領の国際法無視の蛮行は許されるものではありません。それは、憲法で保障されている私たちの平和的生存権をも脅かされているからです。昨年の参議院選挙の結果を受けて、ガソリン税の暫定税率の廃止が行われ、ガソリンが値下がりしたと喜んだのもつかの間、また値上がりとの報道、レジ袋やペットボトルにまで影響が出るとの報道もあります。

思い起こせば今も続く物価高騰のきっかけの一つはロシアによるウクライナ侵攻、戦争は貧困をも同時に引き起こすものです。原因はいろいろあっても物価高騰対策、これを最終的に実施するのは、自治体の仕事となってきます。この間、本山町も取り組んでまいりました。自治体の役割は住民生活を守ることです。しかし、世界情勢によって住民生活を守ることが困難になる可能性が今、進行しているわけです。危機は物価高騰だけではなく、戦争に巻き込まれることまで及ぶことが危惧をされています。

住民福祉の向上、住民生活を守ることが自治体の最大の役割との思いをもって質問を組み立てております。答弁もその立場でお願いをいたします。

それでは、最初の質問事項、介護保険の課題です。

介護保険事業は、現在６５歳以上を対象に次期計画に向けた状況、意向調査が実施されているところであります。それぞれの６５歳以上対象者にも意向調査を行っているところと

思います。現時点でのサービスの需要と供給についての状況、また介護保険事業所の閉鎖の話も聞いております。近隣町村ではありますが。本山町と近隣の介護保険事業所の実施について、まず今の状況をお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）おはようございます。4番、松繁議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

介護保険事業についてのご質問をいただきました。現在、本町では第1号被保険者1,363名で、うち要支援、要介護認定者数が268名、19.7%となっております。認定者のうち、約93%の方が何らかの介護サービスを利用をされております。利用されているサービスのうち、福祉用具の貸与を除く、居宅系サービスの約83%が嶺北管内の事業所により提供をされております。

嶺北管内の居宅系介護事業所は17事業所でございまして、うち本町では7事業所がございまして。先ほどご質問でもありましたけれども、閉鎖のということでございましてけれども、隣接する自治体において、本年3月末、通所リハビリテーション事業が廃止するということを知っているところでございます。

現時点におきまして、本町内での事業所において、規模縮小や廃止といった動きは私のほうでは承知をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）ありがとうございました。本町ではないということですが、隣の閉鎖をされるという事業所に対して、本町からの利用者もおるとは思っております。そういった場合に、これから状況調査もありますけれども、やっぱり少し利用者の皆さんに不便があるのではないかというふうにも思いますし、既に訪問介護などを含めましてなかなか嶺北管内での事業者が少ないということで、国の事業なども受けまして高知市からの支援などもいただいていると思いますし、そしてこれも報道によりますと県議会においてもそういったこと十分市町村へも介護が手薄いところのをするということもありましたので、少しそういった県との連携についても今後どのようなことで展開していくか、お伺いしておきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）執行部、答弁。

佐古田病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん）先ほど松繁議員が申し上げられました近隣の町村の介護サービスの閉鎖ということですが、本山町の方が5名ほどおいでます。その5名の方は、嶺北中央病院に付されております通所リハビリのほうで何とかお世話できればというふうを考えておりますので、その情報もちょっと少し前に入ったところなんですけれども、まずケアマネでありますとか、健康福祉課であるとか、そういうところと調整をしながらサービスに、利用者さんに不便のないように心がけていきたいと思っています。

県のほうとも、もちろん連絡は取っておりますし、県のほうでそういうことが起きた場合にどういうサービスが提供できるかということはこれからも話していくつもりです。

以上です。

○議長（岩本誠生さん） 4 番、松繁美和さん。

○4 番（松繁美和さん） ありがとうございます。県議会でも介護報酬の引下げが、やはり訪問介護の利用率が下がっているということから、県独自の政策が用意をされているというやり取りがあったと思いますので、そういったところの連携をお願いしたいと思います。

この問題の根源は、コロナ禍を受けて介護労働者の労働条件改善、これが随分言われてきたことですが、実態として、介護労働者が事業所だけの問題ではなくて、その事業所においても、介護労働者の不足を聞くところですが、そういった人材確保が十分できているのか、そこの辺の町内の事業者との意見交換、十分にできているのか。介護難民が出ないように保険者としての本山町の役割、ちょっと2 番の項へいつてしまいましたけれども、すみません、話の続きでいつてしまいましたが、そういうことがきちんと保険者としての責任をどう果たしていくかということについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

2024 年の介護報酬の改定ということがありまして、都市部と中山間地域では、状況が異なると思いますけれども、訪問介護の基本報酬が約2 %ぐらい引下げられたという状況がございました。先ほど県との連携という話もありましたけれども、県のほうでも中山間地域における、中山間地域はどうしても訪問をする際の距離がございますので、そういった都市部とは違う環境がございます。そういう意味での支援とか、そういったものも県のほうでも考えられておりまして、そういったことも含めて今後、県とも連携をしていきたいと、すみません、先に答弁したらよかったんですけども、そういうことがございますので、そういう取組も重要になってくるというふうに思います。

処遇改善の問題でございますけれども、介護労働者の処遇改善の経緯につきましては、平成21 年4 月の介護保険の報酬改定から処遇改善加算や介護報酬改定が繰り返されてきております。介護報酬改定は、原則3 年ごとに改定となっておりますけれども、次期は令和9 年度になりますが、それを待たずに令和8 年度に介護分野の職員の処遇改善を他職種と遜色のない処遇改善に向けて、介護報酬改定が実施されるというふうに聞いておるところでございます。

人材確保の問題でございますけれども、全国的には高齢化に伴う要介護者が増加する一方で、人口減少などによる介護現場の働き手が減少し、介護人材の不足が課題となってきたところでございます。

こうした状況を受けまして、処遇改善や働きやすい職場環境の改善などにより、人材の確保と離職者の防止などに取り組むとともに、今は外国人労働者の受入れが拡大など、そういったことが進められているというふうに承知をしております。

高知県の高齢者人口のピークは２０２５年から２０２６年と言われております。本町の人口見通しでも全ての年齢区分で今後、人口が減少していくということが予想されております。本町において、特に深刻な人材不足の声は、今は聞かれていませんけれども、医療や介護の需要に大きく影響する７５歳以上人口よりも社会保障制度を支える主要な年齢層と言われる生産年齢人口、いわゆる１５歳から６４歳までの年齢層の減少速度が速いことから、需要に対する機能の維持が重要な課題となっているところでございます。

事業者との意見交換も行っております。先ほど言われましたとおり、保険あって介護なしということにならないように、本町だけでなく、嶺北地域全体での連携も含めて、必要な介護サービスが受けられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生さん）４番、松繁美和さん。

○４番（松繁美和さん）ありがとうございました。この介護保険制度、発足から２６年、四半世紀がたったわけですが、その当時から本山町でも導入に当たっては、保険あって介護なしになるのではないかというようなことも言いながら、しかし、町として、保険者としてきちんとやるということで、介護予防事業の徹底とか、それは今に続いていると思います。さらに、介護予防事業の徹底が必要だろうというふうに思いますし、それから、次年度予算の審議の際にも、中山間地域介護サービス確保対策事業補助金、これが３８３万１、０００円という額で上程もされておりますので、そういう意味では、本山町において介護難民を出さないと、こういう決意を町長が伺ったと思いますが、導入のときから言われているように、やはりもとの介護保険制度に無理があったのだらうと思いますし、３月９日には、厚生労働省が第１０期の介護保険事業計画の基本指針見直し案を提示をしております。その中では、介護需要が増大する一方で、担い手不足が深刻化するとされている２０４０年の介護サービス見込みを見据えた計画策定を要求、つまり介護需要の増大を過疎地域などで、規制緩和やサービス縮小で切り抜けるというような意図が見えるような指針が示されております。

つまり、規制緩和によってこのことを抜けていくのではなくて、やはりきっちりとしたサービス介護保険事業所の職員の定数の問題であるとか、サービスの質の問題であるとか、それを落とさないように、しかし、やはり最終的には介護保険制度のお世話になるというよりは、元気で生き生きとということが、町の方針でもあると思いますので、その推進をさらに進めていただくことを申し上げまして、この項の質問を終わります、次の項にお願いしたいです。

○議長（岩本誠生さん）どうぞ。

○４番（松繁美和さん）二つ目は、図書室から図書館への移行という問題です。

この問題につきましては、私一人ではなく、同僚議員からも再三にわたって、もう図書館にしたかどうかということがあり、検討課題だということできたと思いますが、先日、第３期読書活動推進計画案が可決をされました。この計画を実行するためには、現在の図書室で

は、やはり私は機能として、場所ではないです、限界があるのではないかと、まず人の配置も必要でございます。これはどういう人がということですが、今現在、さくら図書室の職員は、会計年度任用職員、いわゆる非正規職員でありまして、非正規職員の仕事の仕方が悪いというわけではありません。本当に専門性をもって仕事に当たられておりますが、しかし、町の予算とか計画とかという提案をして執行していくというところが非正規職員には求められていないというふうに思うんですね。そういう職員が私はいるといふふうに思っております。館長が正規職員でありますけれども、兼務でほとんど現場に出ておりませんので、現場にいる館長が必要ということです。

そういうことで、ぜひちょっと全部一緒にお話を区切らず言いますが、今、県においても県史の編さん作業が進んでおります。本山町においても町史の下巻が発行されて1996年ですが30年が経過をしていると思いますが、次期編さん作業に向けての準備が、その準備状況がどうなっているか、資料収集など、ここでも図書館の役割が大きなものというふうに必要になってくると思います。

この間、図書室か図書館かという問題のときに、旧庁舎跡地の活用、あるいはあの建物をそのまま使えるのかというような問題があって、複合施設が検討されているというふうに伺ってまいりました。それとセットで考えている向きがあるように思われます。器と中身、別々に私は考えていくことが大事ではないかというふうに思っております。

重ねて言うなら、器ができるときに合わせてやろうとすると、事務作業も膨大になります。事務作業のことを考慮ということではなくて、できるだけ早く図書館機能を持った本山町の図書室になってもらいたいということからの思いです。町長の見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）4番、松繁美和議員の質問に対し答弁を申し上げます。

図書室機能充実のため、図書館への変更についてでございますが、質問にありました読書活動推進計画の実行に向けては、議員も言われましたが、現在もさくら図書室の役割が大きく、経験値の高い職員により運営や推進がされている状況です。

読書活動推進計画の実施だけでなく、図書記録、その他、必要な資料を収集し、整理し、保存して公開、利用に寄与し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする図書館施設として移行することが必要ではないかという質問でございますが、機能充実のために図書館とする場合、必要な要件、具体的に調査研究や協議、専門家の意見を聞きながら検討をしていきたいというふうに考えております。

また、図書館としての規模、予算、体制、業務などを明確にして、総合的に判断していけるように、令和8年度にその作業といいますか、協議を進めていきたい。令和8年度にはしていきたいというふうに考えております。

また、町史でございますが、下巻が言われましたように平成8年に発刊されまして30年経過しております。続編の編さんの時期につきましては、現時点では確定をした年度計画はございません。町史の続編の作成について作成に係る費用、あるいは作成期間などにつつま



しては、検討資料として手元に準備をしているところです。編さんの時期までに、それまでに関連資料などの保存を図っていきたいというふうに考えておまして、例えば、平成22年には、町制施行100周年事業で作成した写真集の「いくへにも」といった資料も発行されております。担当する教育委員会では、広報のほか、一定の資料もございますので、整理して町史の続編作成となるまでの期間の収集に努めてまいります。

また、これまで取組が進んでいなかったんですが、役場内の各課にもやはり関連となる資料の保存について各種のデータなど、提出の周知もして、事前に必要となる資料収集の準備をしていくように進めてまいりたいというふうに考えているところです。

あとは、施設整備と運営をセットにしてということ、これまでの協議としましては、そういう同じような時期で考えておりましたが、必ずセットとして考えていくといった固定的な考えはございません。運営等の機能充実に向けての検討は施設計画ができてから検討するのではなく、必要な調査検討は進めていききたいというふうに考えております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 後段の質問につきまして、ちょっと答弁をさせていただきたいと思っております。

図書館や民俗資料の保存と活用、そして子どもの遊び場やご高齢の方々のコミュニティーの場など、全年齢層で活用できる場、そしてバリアフリー化や資料の保存、継承など多くの課題がある中で、中央公民館等、旧庁舎跡地の活用については、これはご指摘がありました複合施設ということも一つの考え方としてあるというふうに発言をしておきたいと思っております。

複合施設という考え方が先行しているわけではございませんが、新たな施設となれば、議会や町民の皆様への説明とご意見をお伺いしなければなりませんし、何より財政面的なことを考えますと、かなり先になるということが想定をされております。器と中身は別課題となることが大事というご指摘は私も同感でございます。特に中身が重要であるということは言うまでもありません。

今後、具体的なそういった課題、もし複合施設になるとしてもすごく時間がかかってしまうままで、現状でそのままになるのかということなんかもございますので、そういうことも含めて、今後、具体的に検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん） 教育長、言われましたように、図書館機能、多種多様にわたるということと言われました。本当にこれはまた言い換えれば、町の活性化においても重要なものだというふうに考えます。住民参加のまちづくり、再三町長が述べていることかと思っておりますけれども、そうした参加をするためには、学びの場も必要です。

住民参加ということから考えましても大事ですし、それから図書館機能になったら何がいいかということ、一つだけ紹介を、ご承知と思っておりますけれども、紹介をさせていただきま

すが、図書館協議会、図書館の運営委員会のようなものを設置することになります。そこでは、この図書館にどんな本を置きたいかという選書についても、そういう皆さんで検討しておくわけです。これはなぜそういうことがあるかというと、図書館の決まりの中にあるんですが、図書館は正当な理由がない限り、ある種の資料を特別扱いしたり、資料の内容に手を加えたり、書架から撤去したり、廃棄したりはしないと、そういう住民の図書館、つまり、そういうふうに住民の皆さんに委員に入ってもらって、この図書室の蔵書をこういうものを欲しい、ああいうものを今でもリクエストとか受けていますけれども、きちんと検討をして、この書籍を置くんだというようなことができると住民参加がさらに進む、そして図書というのは、住民のものだということがより意識づけられるというふうに思います。

昨日の一般質問のやり取りの中で、ふるさとに関する本でいくつかの本が紹介されました。ああいう紹介も住民の代表の議員がするわけですから、議員からこんな紹介もあったというふうに。しかし、それは紹介までです。決定は委員会の中で、そして自分たちの図書室にどういうものを置きたいかということで、決定ができる、そういうことが本当に図書館の自由な住民の権利を保障するという場所になるということで、大変、地方自治は民主主義の学校ということも町長も以前、言われたと思いますが、その民主主義をつくっていく学校の一つが図書館であるということ、さらにこれは釈迦に説法のようなお話をさせていただきましたけれども、その認識の下にぜひ図書館への移行、8年度中には検討を進めると今までの中で、一番具体的なことをお伺いしました。

もちろんこれは、町の振興計画にも当然のように大原富枝先生、山原健二郎先生、宮田光雄先生の3名の名誉町民云々とありて、そしてこういったことを大事にしていくと、そのため、本町の文化的、歴史的な財産を未来に残していくと、これは図書館の役目だというふうに振興計画に書いてございます。

そして、先日確認をされました本山町過疎地域持続的発展計画、ここにも県立図書館や近隣町村の図書館などと連携強化に加え、現有施設の改良や施設再整備により、さくら図書室の機能拡充を推進すると。つまり、そういうことがいろんなところで随所に出ているわけですから、それをやはり実行していくのは、町民との約束の履行だというふうに思いますので、どうぞ、その点、申し上げまして図書館の項はこれで終わって、議長、次へ進ませていただきます。

○議長（岩本誠生さん） どうぞ。

○4番（松繁美和さん） 本山町活性化の課題というふうにしました。

活性化は、先ほど図書室のことでも申し上げましたが、いろんな場面から活性化を語ることができると思ひまして、今回、私がちょっと取り上げたことは、男女共同参画推進と人口減少対策、本山町の行政運営というふうに書きましたが、町の活性化として考えられている一つに人口減少対策がございます。

人口増のためには、雇用の場も必要ということ、至極当たり前のことでありますが、今、本山町で雇用する職員で非正規労働者、今、会計年度任用職員という言い方をされております。

すが、正規職員との割合で見ると、圧倒的に多い部署は、保育、大原富枝文学館、さくら図書室となっております。これは比較的女性の多い職場でもあるわけです。

本山町の教育・文化を担う重要な部署に正規職員の配置が少ないということは、そうした分野の軽視であると同時に、女性の活躍する範囲を狭めていることにつながっているのではないかというふうに、私は考えるわけです。

人件費の増のくくり、あるいは保育でしたら、保育の定数に基づいた交付税算定されるわけですので、それを超える部分については、本山町としては、やはり手厚くしたいということで手厚くしていますけれども、これはもうほぼ非正規労働者がその任を担っているわけです。

人件費の増、しばしばリスクとして捉えがちですけれども、見方を変えれば、税金をしっかり納める住民を増やすことにつながるというふうにも考えられるわけです。何かと雇用の場が要ると言われ、町も雇用の場を増やすと言いますが、そのときの雇用の場はほぼ民間に増やす、何か事業所をつくるということですが、民間へのそういったことも大事ですが、まず「隼より始めよ」という言葉もございます。行政の役割として、そういうことをどう考えていくか、これは町長、教育長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

本山町の活性化ということで、男女共同参画と人口減少対策というところからご質問をいただきました。

中山間地域などにおきましては、公共機関はその役割とともに、大きな雇用の場であるということがございます。一方で、定められた定数がございますので、財政上の問題もまたございます。

今、本町の定数は、病院を除きまして、定数は85人となっております。町長部局が63、議会が2、教育委員会が20で、現在の職員数は75となっております。自治体の仕事はますます多岐にわたってきておりまして、全てを職員定数の中で執行することは、もう困難になってまいっております。

現在、会計年度任用職員は76人で、職員数とほぼ同数と。皆様にそれぞれ重要な職務を担っていただいております。分野において軽視するとか、女性の活躍の範囲を狭めるといったそういった意図は全くないところではございますけれども、先ほどご指摘のありました、女性職員の多いところに確かに会計任用職員が集中しておるということも、事実としてあろうかとは思います。

職員数が少ない中で、本当に会計年度任用職員の皆様に大きな役割を果たしていただいております。担っていただいておりますということについては、改めて申し上げておきたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）私も本山町だけで解決できる問題ではないということは、この点は承知をしているわけです。

今、真の男女平等の観点から言えば、保育職場でも、どこの職場であっても、別に男性がいて活躍していいわけですがけれども、あえて私はこの女性が多いというのは、つまりいろんな税制の問題とかいうこともあるんですけども、それはもちろん措置の問題も解決せないかん、本当の男女平等の推進をしていくという意味では、ほかに解決すべき問題があって、こちらの問題が解決するんだらうなというふうに思うんですけども、つまり、非正規労働者、今、103万とか160万の壁とか言われておりますけれども、女性の場合の働き方として、非正規労働者で働いてくださいというような、国の雇用政策みたいなことがここへ来ているというふうには思っているわけです。

結果として、女性はパート的に働いたほうが夫の扶養の範囲で働けるからとか、そういうことにつながってきたのではないかと思います。ただ申し上げたいのは、正規の仕事がもっとあれば、そういうことはなく就職をするんだらう、地元に残るんだらうと思うんですね。

先日、3月8日には国際女性デーということで、高知新聞のこれも報道ですが、全国のジェンダーギャップ都道府県別で見て、高知県、平等第1位というのがありましたね。経済です。これは、男女ともに賃金格差がないということは、第2位は東京です。東京も賃金格差がない。しかし、最低賃金を見ても分かるように、賃金格差は著しいものがあります、東京と高知では。

つまり、全体として、高知の賃金が低いからだろうなというふうに思いまして、こういう面では、これ、今、ここで私がここに、町長に答弁を求める内容ではないですけども、根本的に変えていかないかんものがあるんですね。あるけれども、しかし、地方自治をあずかる本山町として、何か努力できることがあるのではないかなというように、雇用の場を増やしていく、定数の中で。特に、現場のところは、子育てを大事にするという町長の政策からいくと、現場の労働者は正規でやるというようなことにする、全体で。どこかにしわ寄せがいくかもしれんけれども、それはしわ寄せとは言わず、調整をして、それぐらいの構えを見せるということが、子育てを大事にする本山町、教育・文化を大事にする本山町ということにつながるのではないかなという、この政策転換も一定持ってもいいんじゃないかなという思いで、ちょっと思い切った提案ですけども、その点どうお考えでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

現場をあずかる労働者の重要性、これは命を預かるというところがございますので、そういう意味での重要性は重々承知もしておりますし、そういう中で、特に保育などでは、定数を国の基準を上回る本山町独自の定数で対応してきたということがございます。

ただ、今、それを全て正職で、今、会計年度任用職員の皆様を全て正規職員に切り替えると、恐らく定数の半分ぐらいになってしまうと。これ、多分行政機能が回らなくなるだろうなというふうに思いますので、定数の中で、正規職員の各仕事に割り振りまして、どうして

も人的に不足する場面、それから臨時的にここはどうしても補わないと、今年は運営できないというところにつきましては、会計年度任用職員の皆様にお力を貸していただいておりますという状況でございます。

これは男女、関係なく、そういう状況で、皆様に力をお借りしているというところがございます。現場は非常に大事という思いは同感でございますけれども、全て正規職員で対応するのが必要じゃないかというご指摘につきましては、なかなか困難な面があるということは、ご承知いただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん） 4 番、松繁美和さん。

○4 番（松繁美和さん） 無理を申すつもりはなかったんですが、そういう考え方が必要だろうというふうに思いますので、これはあえての質問のようでしたが、今、本山町ではやっと男女共同参画推進が始まっていますけれども、本山町の中でワークショップもやりながら進めているということですので、こんなことも実は課題になったらいんじゃないかなというふうなことも思って、投げかけの一つとして捉えていただけたらいいと思いますし、根本的に私は民法を変えん限りは、男女共同参画は進んでいかんだろうなというふうに、税法の問題も含めてですね、人間を一人一人として捉えて、そのことに税金もかけるしということの考え方です。

その際に、基礎控除なんかずっと今の六十何万では足りませんので、100万ぐらいには基礎控除上げんといかんと思いますけれども、そういうふうに一人一人を個で見えていくということをしていけば、少しやっぱり民法を見直して、男女共同参画が本当に進むだろうなというふうには思っておりますので、そういう国政への課題と、そして庁内にある課題と、両方見ていくということが大事だと思つての投げかけと受け取っていただけたら結構です。

議長、続けてです、今度の二つ目です。

そして、活性化の中で交流人口、昨日も町出身者の登録が124名かな、100名を超えた方がいらっしゃるというふうに言いましたが、さらに、これはどこともやっているようなことで、あんまり目新しい話ではないですけども、本山町を日頃から応援してくれる方もたくさんいらっしゃるというふうに、私は実感しております。

それをさらに増やすために、今、交流の登録制度ありますけれども、ふるさと町民制度を新たにつくって、何かあれば、あなたは住民票は置いていないけれども、場所は離れているけれども、心はいつも本山にあるよというようなメッセージを送るようなこと、そしてまた、ふるさと応援大使、そうしたようなことで、これは一定、一定という言い方失礼かな、いろんなところで活躍をされている方が、自分の活躍している場で本山町のこと、県で言えば観光大使のようなものですが、県がそういうのを持っていますけども、本山町としても独自にそういうふるさと応援大使制度、これを創設してみたらどうかというふうに思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

今、交流人口の拡大と併せまして、関係人口の重要性が言われてきております。交流人口では、観光やイベントへの参加など地域に訪れていただき、体験や地域の皆様と交流したり、特産品などの購入など、経済効果にもつながってまいります。

一方で、地域に居住していなくても、地域の活動やイベントなどへの参加や運営に関わっていただいたり、地域の活性化や経済活動などへの関わりを持っていただく、また、ふるさと納税で地域を支援していただくなど、継続的な多様な形で関わりを持っていただく。先日、本町に来町していただきましたけれども、汗見川地域と今、大阪市西区との双方向での関係なども、関係人口と言えるというふうに私は思っております。

よく交流人口以上、定住人口未満と言われますけれども、そうした関係人口の重要性が言われているところでございます。今、ふるさと住民登録制度の創設が全国的にも取り組まれています。本町でも、創設に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、ご指摘をいただきましたふるさと応援大使の制度でございますけれども、今、様々な形で町外から本山町を応援してくださっている方がたくさんおられます。一例を挙げますと、過去に本山町で5年間ぐらいですか、勤務されていて、いまだに本山町のことを思ってくださっている方がいまして、パンフレットがあつたら持って帰るよと、ホテルの役員をやられている方なんですけれども、ホテルで置くよと。それから、道の駅へも置くよというふうに言って、半年に一度ぐらい本山町を訪れていただいて、そういったことをしてくださっています。

ただ、その方が、自分のホテルへ行ったり、県外の道の駅へ持っていったときに、どうしてあなたがこれ持ってきたのというふうに聞かれるようです。そういうこともあつて、私もそのときに、そういうふるさと応援大使じゃないですけれども、そういうことにして、名刺ぐらいでもお渡しできておれば、いや、実はこういう役割も持っているんですというふうに言えることになるんじゃないかというふうに思いまして、そういう配慮もこれ必要だなというふうに思ったところでございます。

実は施政方針でもそのことを入れようよと、その前にこういうのやりたいんだという話をしていて、中に入れることはできませんでしたが、この質問を受けまして、この質問を受けたからやってみたいになったら、ちょっとしゃくだなと。すみません、そういうわけじゃないんですけれども、私、この名称は確定をしておりますけれども、ふるさと応援大使という制度を制定していきたいと、制定を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）人口減はもう、今、子どもが生まれていないわけですから、10年、15年先の人口が見通せるわけなんですけれども、いろんな対策が要りますが、女性に子どもを産め産めというだけではなく、こうした制度も取り入れながら、やっぱり関係人口を増やしていく。そして、小さな町であっても、行政の力が行き届くような町へと共につくっていく。

ればというふうに思っております。

議長、次の項目へよろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）どうぞ。

○4番（松繁美和さん）四つ目です。風力発電に関わる問題です。

報道によりますと、2月26日、高知本山の風力発電と暮らしを考える会が、風力発電計画中止を求める署名を本山町含む関係機関、県ですが、提出をしたということでした。その際、澤田町長には、土砂災害のリスク、保安林解除への対応などを聞く質問状が提出をされているというふうに、高知新聞に報道されておりましたが、この件の対応をまずお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

国見山風力発電についてのご質問をいただきました。ご質問のとおり、高知本山の風力発電と暮らしを考える会から、風力発電計画中止を求める署名と質問状を頂きました。

今、日本は、エネルギー自給率は1割余りと、先進国で最低クラスというふうに言われております。また、地球温暖化に伴う気候変動の影響によりまして、毎年のように猛暑となり、また、記録的な豪雨とそれに伴う災害が頻発をしております。

私は、温室効果ガスの排出量を削減し、温暖化を抑制するため、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換は、私は必要であるというふうに考えております。一方で、再エネ導入が、水源への影響や健康被害、環境や景観の破壊などにつながることは、あってはならないというふうに考えておるところでございます。

また、災害のリスクにつきましても、住民の皆様の安心・安全ということを守るという行政の責務として、こういった事業所に、これは町の事業ではございませんが、事業者にきちんと災害のリスクがないのかどうかということは、説明を求めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

3月議会定例会開会直前に質問状を頂きましたので、回答については十分に検討できておりませんが、早い時期に、高知本山の風力発電と暮らしを考える会のほうに回答をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）回答の内容は、今、前段で述べられた、そういう内容で回答するということでしょうか。まだ十分整理できないと言いましたが、基本の考えはそういうふうに受けてよろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

六つのことについて質問を受けております。町長の見解、住民説明と合意について、公益性について、災害リスクについて、そして、保安林解除申請に伴い、事業者から本山町長に意見要請があった場合、自治体としてどういう返答をするつもりであるかという質問、それ

から法令遵守、これは盛土規制の関係での法令遵守、この六つについて質問を受けております。

まだきちっとした回答内容を精査できておりませんので、ここでその回答内容について触れることはできませんけれども、早い時期に、質問をいただいておりますので、これは回答してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 4 番、松繁美和さん。

○4 番（松繁美和さん） 高知本山の風力発電と暮らしを考える会への対応はそういうふうにお伺いをしましたが、その中で、町が責任を持って住民説明会をとというのがあったというふうにお伺いを、住民説明というのはそうではなかったかと思うんですが、それはやはり、今、この問題をみんなが知るようになり、明らかになって、いろいろ調べていくうちに、最初は賛成したけれども、賛成というか、別に再生エネルギーですのでいいんじゃないかと思っていた人も少し考え変わってきたり、いろんな住民の中にさらに不安が広がっていることに對しては、私も一度、町として住民説明会というか、少し意見交換会みたいのをやったらいいんじゃないかなと思うのは、せんだって、温暖化対策の実行計画の問題で、町として説明会をやった際に、高知本山の風力発電暮らしを考える会の皆さんだけでなく、それに直接入っていないけれども、このことがどうかと思う方たちも参加をして、事前に、今日の温暖化対策の会は町のつくった計画を説明する会なので、国見山の風力に賛成とか反対とかそういう場ではないですというふうに断りながらも、説明会開いたように思いますが、ただ、その中でやはり、この課題から考えれば、国見山の風力発電というのは、住民にとっては一番の関心事なわけですね。

ですので、途中から切り替えて、皆さんの意見を十分に町としても聞いていただいたというように私は感じておりますが、そういうことからすると、今の現状どうなっているかということ、そして私も少し前に現場行ってきましたけれども、作業道は、ほぼできたのかできていないか、途中かと思いますが、一旦、工事はやめているようですね。重機や、そしてプレハブだとか仮設トイレとかありましたのを、全部撤去をされております。ですから、今、工事が止まっているという状況にある。

そして、お伺いしたところでは、ある集落には1年間は延期するんだというような説明があったと、J-POWERのほうからですね。そんなようなことが、いろんなことが入り乱れているというか、私の耳とか、私が目で見たところでも変わってきている。

そして、この議会、昨年出された二つの請願の中でも、一部採択となりましたが、それには、町としても、事業者に対してきちんと言わないかんということがあったり、それから請願の中にあった、やはり、一部採択なので、国見山風力発電そのものを進める進めないには取り上げではないですけども、しかし、その懸念をされる土砂災害の問題とか、水がなくなるとかいう問題、あるいは推進をしたい側としては、町にお金が入るのではないかということだけではなくて、生活環境が改善を、つまり道路がよくなるとか、あるいは林道の整備がされるとか、そういったことの期待もあるわけですね。



そういう期待を、じゃ、風力発電がなくなっても、あっても、いずれにしても道をつけないかんわけですから、道路は改良していかないかんわけですから、そういった問題等も考えながら、それぞれのご意見を聞く場を、だから町がこうしますという説明会ではなくって、今、国見山の風力発電の問題で、皆さんが何を心配されているのか、これを進めてもらいたい人は何をどうして進めたいのかというようなことを、ご意見を聞いて、そして、そこには事業者も呼んで事業者の説明をしてもらおうとか、一定この導入については事業者は説明したと思いますが、ただ、それは随分以前のことですし、住民の参加が少なかったと。いろんなことを見ていくうちに明らかになった今だからこそ、住民が知りたがっていることに対しては、それは町として、何らかの手だてをすべきではないかというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）意見調整のため、暫時休憩します。

休憩 10 : 02

再開 10 : 06

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

ご質問いただきましたことにつきまして、推進してほしいと、それから反対だという双方の請願を出され、町のほうにもそれが届けられております。住民の皆様の関心が非常にあるということでございます。

2018年に風況調査に入り、多分、風況調査に入る前には事業者から一定の説明があつて、それから調査に入ったということだろうと思いますので、足かけ8年になっておりますけれども、この間、事業者において、町全体、区長会、それから各地区へ入って説明会はされてまいりました。出席者が少なかったという背景はあると思いますけれども、そういった説明は事業者としてはしてきておりますけれども、説明と別に、その合意が得られたのかというふうになると、両方の立場のことがございますので、なかなか合意というか納得までに進んではないんだろうというふうに思います。

そういう意味で、住民の皆さんの関心のあることについて、町がどのように対応できるのかということについては、少し考えさせていただきたいというふうに思います、どういう対応をすることができるのかと。

私は、今まで事業者に対して、説明責任を果たしてもらわなければならないということを常に発言をしてまいりました。今もその思いには変わりはありませんけれども、町民の皆様の関心があることについて、町としてどのような対応ができるのかということについては、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）考えていただけると、どう考えるかはちょっと。

それで、一つ質問いたしますが、事業者に対して、この間申し上げるというふういろいろ言いましたが、そういう機会があって、どういうふうに申し上げたことがあったかちょっと教えてください。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）私が1期目に就任して3か月ぐらいした後に、事業者の方がご挨拶に参られましたので、私はその時点で水の問題を心配されておることを承知しておりましたので、水に問題はないのかと、それは生活にも影響するし、酪農という産業にも大きな影響があるので、これは水に影響があるかないかをきっちり説明もしてもらいたいという話を、事業者、その産業に取り組まれている方にもその説明をしていただきたいというふうに、その時点で話をしました。

あわせて、風力発電で特定されたいかんのかもしれませんけれども、搾乳なんかに影響が出ないのかということについてもきちっと説明してもらいたいということ、それから、棚田にかかるところでございましたので、景観に影響はないのかということで話もしました。当然健康被害があることはあってはなんというふうに思っていました。それから、何度か庁舎に來たたびに、同じことを繰り返しております。そういう発言を常々してまいりました。それは、私がいなかったときには副町長であり、担当課長でも同じような対応をしてまいってきたところでございます。そういうことは一貫して、そういう対応をしてまいりました。

ということで、どういう対応をしたのかというご質問ですので、そういう対応をしてきたところでございます。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）そうしますと、この間、高知本山の風力発電と暮らしを考える会の皆さんが、1回懇談もやりましたね。そのことだとか、この間のは最近ですので、というようなこと、それから、議会で請願を一部採択した中身について、町長のほうから伝えたということはないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）請願の送付についてこちら側から伝えたことは、ただ、道路改良などを計画しているものについては、まだ設計ができていないみたいに話はされていましたが、図面とかというところは議会答弁でもそういう趣旨で情報公開を、情報公開をうちがするというのはおかしいですね。そういう資料の提供を受けたら、公開して構わない資料については議会のほうにお示しすると。これは請願の送付で、そういうふうに求められておったと思うんですね。だからそういうこと、これは議会から求められているので、そういう資料については公開して構わないものは頂きたいというふうには話してあります。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）あと、もう一点お伺いをしておきますが、先ほどちょっと私も紹介しましたが、1年ほど延期をするというようなことを地域へ説明に行っているようですが、

それは町に対して説明はありましたか。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

正式な話と、事業者が来て、役場でこうこうこういうふうにとすることは、正式には私は聞いた記憶がございません。ただ、現場なり、こういう状況になっておるとことはお聞きをしております。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）それはどういうふうに捉えておりますか、1年延長すること。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）事業者の考え方ですので何とも言えないところがございますけれども、やはり事業についていろんなご意見がある中で立ち止まられたのかもしれないと、どうしてそういうふうになったということについて、私は事業者からどうしてこういうふうに延期をしたのかということについては、正式に伺っておりません。これは聞いてはみたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）ぜひ聞いてもらいたいと思うんですね。本山町で事業を始めると言って、ここに説明、町長にも挨拶に来て、したことが一転中断をするのであれば、それなりの理由があるでしょうから。

私が一番心配をするのは、推進派と反対派という言い方もおかしいんですけども、推進の方もこれがようなるだろうというふうに期待をしていることが延ばされたのは、反対をする人がおったからじゃないかとかということになって、町民の中に分断が起こっていくことが一番心配をしております。

いずれにしても、自分の暮らしをよくしたい、それから、この景観を残したい、将来にわたって、この大事な自然を残さなければいけないという本山町に対する気持ちに私は変わりはないと思うんですね。その方法が違ったり、考え方が違うんですけども、しかし、そこに一事業が来たがためにみたいに私たちは思ってしまうんですけども、それも大事な企業活動かもしれませんけれども、しかし、その分断をもたらさない。

そのためにも再三申し上げた、町長は少し考えたいというふうに言いましたが、町としてやっぱりやるべきこともあるんじゃないかなというふうに思うんですね。本山町が一つになって将来に向かっていく、住民参加のまちづくりを進めるためにも、これを放っておく課題ではないというふうに思いますので、その点、もう一回再答弁をしていただいて、もう時間もないですので私の質問も終わりますので、もう一回お願いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）地域や町民を分断するようなことがあってはならないということは同感、当然そのとおりであります。

あわせて、先ほど答弁しましたとおり、住民の皆様の関心のあることでございます。町と

して何ができるのかということは、これは検討させていただきたいと。やはり僕は、一義的には事業者の説明責任が非常に必要だと。それは、事業者で設計をし、計画をされた中身でするので、それはきちっと懸念に対する説明責任は果たしてもらわなければならない、そういう考え方は、私は最初から一貫しております。

○議長（岩本誠生さん） 4 番、松繁美和さん。

○4 番（松繁美和さん） 以上をもちまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん） 以上で、4 番、松繁美和さんの一般質問を終わります。

ここで休憩をします。

10時半再開をいたします。

休憩 10：17

再開 10：30

○議長（岩本誠生さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

9 番、澤田康雄さんの一般質問を許します。9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） 9 番、澤田康雄、議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問を行います。

今回も3項目を通告しておりますが、まず、今年は冬季オリンピックがありまして、いわゆるくりゅうペアとかスノーボードには大変感動して涙を流したものであります。自分も冬季のオリンピックのたびにいつも思い出しますが、ちょうど20年前に、まだ定年前でありましたが、1人で冬山の寒風山、愛媛県の笹ヶ峰へ登山をしました。そのときに、寒風山トンネルの手前を行っておるときに、カーラジオからその当時の荒川静香さんが金メダルを取ったということを車のラジオで聞いて、ずっとそれが今でも思い出されます。桑瀬峠から左へ行くと伊予富士、右は寒風山・笹ヶ峰へ行きますが、その縦走を行いました。

それでは、1問目の観光について質問します。

長い間放置している白髪温泉ですが、自分の認識では町が3,000万円で権利をもらっているかと思いますが、町民の方から最近聞いた話ですが、県内の企業が本山町には大変お世話になっているということで、本山町に何かお返しをしたいということで、白髪温泉の活用について、町に話があったと聞いております。

道路の拡張もしますとか、そういうことで町にお返しをしたいというそういうことがあったと聞いたんですが、その経緯がありましたら、町長、お聞きをいたします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 9 番、澤田議員の一般質問にお答えいたします。

白髪の温泉施設については、ご指摘のように長い間活用ができておりません。以前、具体的な話じゃないですけども、そういった、これはもう随分以前になりますので、最近の話

でしょうか。白髪温泉についてのことを話をされたことがあります、具体的な話じゃなかったのもそのままになっておりますけれども、私は民間の力もお借りすることも含めて、この活用について考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） 最近のことだと思います。県内の企業さんで、名前は知っておりますが名前は出されませんので、先ほど言いましたように、本山町には大変お世話になったということで何かお返しをしたいということで、道路の拡張も、企業がやって何とか活用に向けての話をしたんですが、その後、町からは何もないので、ちょっとその話が流れたようだと聞いております。

それと、また別のことでちょっと聞いたんですが、それは町長、町には話は来ていないと思います。その話では、東京の結構大きな企業さんが同じようなことを、今そういう話がありますよということを町民の方に聞いたんです。先ほど言われましたように、道路の拡張も、やはりバンガローとか宿泊施設も造りたい。

また、昔、行川はきれいな水で、水の心配があるとすれば、浄化槽を何個もつけて何とかそういう活用もしたいという東京の大きい企業と聞いておりますが、町にはまだ具体的な話は来ていないと思うんですが、町としては、ずっと放置されたままの白髪温泉を、町長は今、民間の企業のことを言われましたが、具体的にというか、そういう話があった場合には、町としてはどういうふうに考えていくのかお聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

先ほど議員が指摘されたとおり、行川の簡易水道施設、水源でございますので、水質の問題とかそういったものには十分配慮しなくちゃならないということは当然前提でございますけれども、私、先ほど答弁したとおり、民間の力もお借りすることも含めて、そういった提案があったときにはぜひとも、実現できるかどうかそういったことは、議会のほうにもこういう話があるということも含めてお話をさせていただいて、実現が可能なかどうかということについては検討を当然してまいりたいというふうには思っておりますけれども。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） 白髪温泉は聞くとところによると、湯質が道後温泉と同じようなというのは聞いております。また、高速道路にも近いし、麓の、地形的にも最高の場所だと思いますので、まだ以前温泉があったときも、僕も 2 回ぐらい温泉に入ったことがあるんですが、結構県外からお客さんが来ておりました。そういう情報を聞いて、県外のお客さんがずっと来ておりましたが、その当時はまだ高速道路がなかったと思います。

今、高速ができたので、やはりそういう地理的にもやっぱり条件がいいので、そういう企業誘致とかというか、企業がありましたら町も積極的に考えるべきじゃないと思いますが、このたび策定されました本山町過疎地域持続的発展計画の中では、唯一の湧出する鉱泉である奥白髪温泉は、地域の活性化や住民の健康増進などへの活用が考えられる貴重な地域資源

であり、今後も地域活性化について民間の活力等の導入を検討していきますと、先日策定されました本山町過疎地域持続的発展計画の中で、こう書かれております。

町長、そういうことで、町としてもこういう方針を持っておることですから、どうでしょう、もうちょっと積極的な答弁をいただけませんかでしょうか。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 町の財産であるということはこれは間違いないわけで、その活用については民間の力などもお借りするということも含めて、これは過疎計画にも書かれてあるとおりでございます。積極的に活用を検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） やはり、今土佐町でも温泉を掘るという話も今日の新聞にちょっと出ておりましたが、やはり嶺北では温泉が今ないというか、本川には温泉がありますが、そういう面では、本川というたら、先ほど言いますように地の利もすごい恵まれておること、ぜひ、そういう企業さんの話があった場合には町としても、もちろん住民の方の理解も得られんといかんと思うんですが、積極的な対応で、やはり観光客、そういうことも観光客増進というか、県外のお客さんにやはり来てもらえるような対策になれるのではないかと思います。そういう企業さんの話がありましたら、ぜひ積極的にまた話も聞きながら進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） また民間の力もお借りしてということ、先ほど言いましたけれども、くれぐれも上関簡水の水源ですので、その水質をまず守らなくては町民の皆さんの健康にも関わってまいりますので、どうしても水質とかそういう水源を守るということは、これは大前提ということもございますけれども、そういうものを踏まえた上で、民間の力をお借りするということも含めて積極的に考えてまいりたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） それは先ほども、会社もそういうことはちゃんと考えておるようで、住民の説明もしながら、やはり先ほど言いましたように、水の汚れという心配されますので、浄化槽もいくつもつけて、そういう対策もしていきたい。それは住民の声を聞きながら進めていくと思うんですが、よろしくお願いします。

次に、町長はこのたびの施政方針で、吉野運動公園西側スペースや、カヌー庫周辺の活用についても検討を進め、吉野川、汗見川流域に観光客を受け入れる体制づくりとしております。

それを踏まえて提案ですが、先ほど言いました白髪温泉、白髪山登山とか行川の地域の観光資源、それを生かしながら、白髪山も以前ちょっと通行止めになっておったんですが、上関地区の方々と登山道を整備しまして、それから看板もつけまして、今、上関からも上がれるようになっております。それらの行川流域は、吉野川流域、汗見川流域と同じように、やっぱり行川流域の観光資源を生かしながら、同じく並行して進めていくべきじゃないかと

思うんですが、町長の答弁を求めます。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

白髪山登山道につきましては、先ほど議員のほうからご紹介がありましたけれども、行川側が、以前登山口まで行くことができなくなっておりました。そういうことを受けまして、地元の皆様や登山部の皆様のご尽力で新たな登山道を開いてくださっております。

やはり、汗見川と並行してというご指摘でございます。汗見川側からも登山道がありますので、私も汗見川側から上がって、行川のほうへ下山するというコースの白髪山登山を何度か楽しんだところでございます。やはり、地元の皆さんと連携するということが非常に大事だというふうに思います。

汗見川では、汗見川活性化委員会の皆さんや集落活動センターの皆様と連携しながら、地域の資源を保全しながら活用しているということがございますけれども、行川のほうにも集落活動センターなめかわがございますので、そういった皆様や地元の皆様と連携して、そういった行川の本場にきれいな水もありますし、それから、河畔には植栽されたんだと思いますけれども、地元の皆さんがそういう力も尽くされておられますので、そういった資源なんかも活用しながら、それから、地元の皆様、集落活動センターの皆様などと連携を図って、そういう資源を生かしていくという取組が大事じゃないかというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） そういうふうに、観光といいましたらやっぱりモンベル、土佐れいほく観光協議会と町とが連携をしながら今までも取り組んでいくというふうに言っておられましたが、先日というか、今週の月曜日に僕がちょうど帰っておりましたら、本山大橋を外国人の方が20名ぐらい歩いているのを見まして、ちょうどモンベルに用事があって、へ行ったんですが、ちょっと聞いたところ、れいほく観光協議会の関係でデンマークから二十数名の方が嶺北に來られて、大豊町から大川村まで行かれるということをモンベルの人から聞いたんですが、泊まりはモンベルで泊まって、その4町村を回ることで行きました。やはりそういう観光協議会もインバウンドを取り入れることで、台湾とか、いろいろ今言ったヨーロッパのほうからも観光客を呼んでおりますが、町としてはどのような関わりを持っていかれるのか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 土佐れいほく観光協議会、名前を間違ったら失礼になりますので、これは嶺北4町村でいろんな取組をしております。

その中の一つに教育旅行ということで、これは、国内外の皆様を受け入れて、この嶺北を体験してもらおうと、夏場には、ラフティングなんかもやっておりますけれども、これは先ほど議員から紹介ありましたとおり、台湾とか、直行便なんかもありますので、そういったところから教育旅行ということで、学生の方をこの嶺北へ受け入れていると、れいほく観光協議会と一緒に、これは4町村で構成しておりますので、連携して、こういう教育旅行につい

でも取り組んでいるところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） 後で聞いたんですが、その 20 人の方は学生さんということで、結構嶺北を回っておるそうで、それで、その方だと思うんですが、サンシャインにどっさり外国人の人が買物に来ちゃったとか、そういう話も後で聞きましたので、結構、町にも効果があったのではないかと思います。

それで、次のちょっと項目に移ります。早明浦ダム左岸の展望台付近のキャンプ場については、同僚議員が質問をしましたので、あまりありませんが、先日、僕も左岸へ行ったんですが、以前、ちょっと木があつて、ダムがきれいに見えなかったところも、きれいに伐採をされて、本当にきれいに見えるようになって、またツツジも結構ありまして、そのツツジと桜の間も草も結構伐採をされておりました。

それで、本当にダムの工事の現場を真正面に見えまして、もう工事の音も聞こえますし、本当にこれは土佐町側よりも本山町側から見たら、ダムが本当にきれいに見えると感じたんですが、やはりそういうところでダムの見学される方も本山町からやっぱり見学をしてもらうような対策が必要だと思うんですが、ちょっと道路もへこんだところもありますが、同僚議員が質問されて看板も 2 個ぐらいできております。

また、結構、町の新しい看板もできておりますが、そういうところでやはりサイクリングコースとかを設けるとか、やっぱりモンベルさんとの連携で、そういうことも取組が必要と思うんですが、その早明浦ダム左岸の活用については、キャンプ以外にどのような取組というか、考えておられるのか分かればお聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 9 番、澤田康雄議員の質問に対しお答えをいたします。

施政方針にありましたように、早明浦ダム左岸側のキャンプ場と併せ汗見川にはキャンプ場幾つかというご要望もございますので、そういった中で、どういったキャンプ場を整備していく必要があるのかということにつきましては、令和 8 年度に検討委員会をつくりまして、実施設計に向けての基本方針を策定する予定でございます。

先ほど、議員がおっしゃったように、キャンプ場を造る整備に当たっては、当然、吉野から早明浦ダムに上がっていく左岸側の道路の整備も必要かとは思いますが、そういったところを洗い出しながら、どういった整備を進めていくかというのを来年度、8 年度で計画をしているところでございます。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） 分かりました。よろしくお願いします。

ずっと見て回って、下の、一番下の看板もありますが、その看板を見ますと、みんなで守ろう森と湖、高知大豊・本山の森という看板がありまして、ちょっと見ますと、この地域に生息する樹種を混植・密植する潜在自然植生による森づくりの方法で行われた、常緑広葉樹を中心に 19 種類のペット苗 4, 200 本を植生されたとあります。



やはりこういうことも参考にしながら、町が進めております城山の森公園なんかもこれから取り組んで参考になるんだと思いますが、そういうこともまた考えていただきたいと思います。

議長、次の項目に移ります。

○議長（岩本誠生さん）じゃ、次の項目にってください。

○9番（澤田康雄さん）2項目めの教育施設の計画を問うということで、この件も、先日来、同僚議員が質問をしております、大体分かったんですが、この教育施設につきましては、教育施設運営委員会を令和4年に立ち上げ、令和6年まで6回会が開催され、報告書が出されておりますが、また、令和7年1月より、本山町施設整備運営等検討委員会を設立、委員の委嘱期間は令和9年3月31日となっております。

昨日の答弁では、令和8年3月末までに答申される予定と言われておりますが、内容としては、教育長の答弁としては、一複合としての整備、今、大原文学館は残してほしいとか、そういう答申が予定されているというふう話ですが、この内容を見ますと、6回開催された会の報告書と同じような内容になっておりますが、今回の委員の任期は令和9年3月31日となっておりますが、これはまだ1年ぐらいありますが、委員の委嘱期間がまだ来年もあります、まだまだ検討委員会をやられていくのかお聞きします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）9番、澤田康雄議員の質問に対し答弁申し上げます。

教育施設運営等検討委員会についてでございますが、議員もおっしゃられましたように令和8年3月末までに答申を提出する方向で取りまとめをしております。現時点の内容ということで、昨日も答弁を申し上げましたが、施設の考え方としては、大きく二つで、文学館、図書室、民具等の展示を集約した複合施設、そして、大原富枝文学館の建物は建築物として保存、それは昭和の建築物として保存することで、町のシンボルの一つになるということで、一旦、この委員会としては、施設整備についてはこの考え方で答申をまとめたいというふうにしております。

その答申を3月に提出した以降につきましては、また、それにより、町長が今こういうふうに進めていきたいといった提案もされておりますが、委員会ではそういう方針で進めているという説明であったりとか、あと、まだその協議内容は確定しておりませんが、図書の専門の先生の委員もおいでますので、図書館等についても一定論議をしていただけるのではないかと、図書館、図書室と図書館とか、そういったことについて、一定論議を専門の委員がおりますので、協議をしていただける場になるのではないかとというふうに考えております。施設整備について、答申はもう一旦3月で答申として提出をいたします。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）これから一回これで閉じてというか、これから図書館のことで、委員会を委員会として図書館の問題を検討していくということでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）確定ではありませんが、一旦、先ほども言いましたが答申を町のほうへ出して、その後の町の方針も答申後の町の方針も委員のほうへお返しはしたいと思っています。

そして、協議の場でいくつか提案をさせていただきたいとは思っておりますが、まだ整理はできておりません。今、答申をつくっておりますので、その中で、委員であれば専門の図書の専門の委員さんもおいでますので、今後、図書室、公民館図書室と公民館の役割なんかについても、その場でご意見がいただけるのではないかというふうに思っておりますので、そういう協議もしていきたいというふうに、すみません、現時点では考えております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）もう一回お伺いしますが、委嘱期間が来年3月31日までであるということです。1年間ありますがね、その1年間も、これからまた別のテーマで会をずっと1年間やっていくということでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）委員会には当初施設整備についてということで、協議もいただいておりますので、一旦答申が今回3月末でまとめをしておりますので、それ以降については、必ず来年の3月末までというようなことではなしに、状況によっては、早めに委員会としてはその委員会の役割は終える場合も出てきます。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）ちょっと分かりにくいんですが、その場合も得ますということは、ちょっとはつきりしませんが、残りの1年間はあとの教育施設の話を話し合うということになるのでしょうか。

○議長（岩本誠生さん）今、教育長が話しになったのは、一応、その会の設立目的、検討委員会の設立目的が、検討会があつて、答申が出されたらその役割が終わるということで、その後の活動はもうする必要がないということで、結局、言わば解散みたいな形よね、会を閉じるというようなこともあり得るわけよね、当然ね。そういうことを今言っているわけなので。

（「ありがとうございます。それを町のほうから答申を出して、もう少し検討したいことがあれば」の声あり）それは、もう設立を依頼した、委嘱した、町のほうとしての対応ということによろしいですね。そういうことでお願いします。

9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）失礼しました。

それから、町長は同僚の議員の質問に対して、大原文学館はやはり貴重な建物であるため残したい。また耐震工事ができるか、今年、専門家の方の話を聞きたいという話があったんですが、僕の認識では以前の話では、大原文学館は耐震工事ができないというような話があったようにも聞いております。それと、大原文学館は中の新しい資材を使ったとかで、文化的価値はないということも教育委員会の方の話もありましたが、そのところの町長の認

識というか、お聞きをいたします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

大原文学館、これは旧の簡易裁判所の建物でございまして、昭和26年7月に簡易裁判所庁舎として建築に着手して、昭和27年5月に完成したというものでございます。戦後、日本国憲法公布され、昭和22年に裁判所法が公布されておりまして、司法制度の整理、全国に簡易裁判所が設置されたという歴史がありまして、高知県では8か所に設置をされたということでございます。

そのうち、昭和63年に4か所が廃止されたということでございます。建物、議員もご承知のとおりでございますけれども、木造一部2階建てでこの建物の形状は簡易裁判所の最初期から昭和30年以内に建てられた共通した意匠的特徴を有しているというふうに言われております。

この大原富枝文学館である旧の本山簡易裁判所は、全体としての外観及び内観も旧状、古い形でよく残して活用されており、裁判所が持つ権威や空間的意味を建築的に表現した簡易裁判所の思想を伝えるものとして、文化財ということではございませんけれども、重要な歴史的建造物であるというふうに評価をしていただいております。これはあるそういったことを見ていただける先生のご意見をいただいたところでございます。

そういうこともございますので、耐震工事ができるのかどうかという、これは具体的に調査をしたことがございませんので、なかなか耐震性がないというのは、これは見たら昭和27年5月完成ですので、耐震性の問題は分かり切っておりますけれども、その耐震補強が可能かどうかと。やはり私は建物、歴史的な価値があるというふうに思っておりますので、残したいというふうに考えておりまして、残すためには、できれば活用しながら残したいというふうに思っております、その耐震補強が可能かどうかと、可能であれば、どういう耐震補強をするのかなど、これも専門家に具体的に見てもらおうと、今まで耐震は難しいんじゃないかというふうに、よく言われていましたけれども、私たちが見てそういうふうに言葉にはしておりましたけれども、具体的にそういう診断を受けたことがございませんので、やはり耐震補強が可能かどうかということ、それから、可能であればどういうふうな耐震補強ができるのかということ、専門家に見てもらおうというふうに考えておりまして、これは、当初予算に予算計上できておりませんので、早い段階で予算を計上させていただいて、この耐震補強の可能性と、可能であれば、どういう耐震補強をするのかということを具体的に進めていきたいと、その経過については議会のほうへも説明させていただきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）その教育施設等検討委員会は、4年から会を始めておりますが、そういう今町長がそういう答弁をされるんなら、そのときにやっぱり考えていただいて、そういう検討委員会が始まった時点で、やはりずっと同僚議員も言っておりますが、耐震されて

いない建物で職員の方も働いております。また、年間1,000人か2,000人の来客の方がおられます。そういう中で、耐震がない中で働いて、危険、命の危険にさらされておる中で、働いておるんです。そういう中で、今、耐震を、診断を頼みたいという、ちょっと町長としては遅れておるのではないかと思うんですが、4年前のときにそういう話が出たら、話をずっと早く進めてできたと思うんですが、そのところ町長どう感じますか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

確かにもう少し早く判断をしたらよかったというご指摘は、もう真摯に受け止めなくてはならないだろうというふうに思います。

あの施設をどういう価値があるのかとか、どういうふうに活用していくのかということ、先生の基金を頂いておりますし、それから親族の方のご意見なんかもいただきながら、どういうふうな形で進めていったらいいのかということについては、やはりいろいろと検討することがございました。

しかし、これは最終的にはやはり大原富枝文学館として、旧の簡易裁判所の施設を何とか使って残す方法はないのか、あの施設をどうしても残したいと私は思っておりますので、残すのであれば、使いながら残したいというふうに、そういう判断を今回したところでございます。その判断が遅かったというご指摘については、これはもう真摯に受け止めなくてはならないというふうに思います。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）本当にそう思いますね。

やはりいつも言うんですが、やはり町長ですから、政治家ですから、そこで決断と実行がやっぱり求められておると思います。先ほど言ったように、令和4年から会を始めておるんですから、そういう中で、何回も言いますが、職員の方が働いて、お客さんも年間来られております。いつ起こるか分からない南海トラフ地震が想定されておる中で、そういうことが言われた町長としても責任を問われないかとも思われますので、ぜひそういうところで、ぜひ早く早く進めていただきたい思います。

次に、さくら図書室の建物ですが、久しぶりにさくら図書室へ行ったんですが、以前、議会事務局があったところの書物を置いて、テーブルなんかも置いて使われておりますし、もう一つの部屋もさくら図書室の職員の方に説明を受けたんですが、もう一つの部屋は結構、郷土の資料集とか、結構ありますよという話を聞いたんですが、そこでちょっと感じたんですが、あの建物の東側のブロック塀ですが、金具が取り付けられておりますが、それと通路にロープが張られて、頭上注意と書かれておりますが、あれはもう何年も前からそういうロープが張られて、頭上注意ということが書かれておりますが、頭上注意ということは、上から落下物の危険性があるということで書いておるんでしょうか。そういうことがあったのなら、もう何年もなりますが、どうしてその対処ができなかったのか、そのところをお聞きし

ます。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）議員おっしゃいましたように、さくら図書室、東側の頭上注意で現在、ロープといいますか、張っておりますが、一度、そういったことが、上からのたしか剥落があったと記憶しておるんですが、それで、やはりちょっと危険であるということで、現在、そういうふうな処置をさせていただいております。

あと、やはり大規模に危険な場合は非常に困りますので、今後、早期に対応していきたいというふうには考えております。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）何回も言いますが、本当4年前、5年も前から、何年です。あそこで議会をやっているときからロープを張っちゃったかと思うのですが、それが、どうして今までできなかったのか、頭上注意や言うてロープがあって、何か落ちてくることが考えられますがね。それと、今、言われた塀ですけども、金具を貼っておりますが、あれで耐震工事ができておるのでしょうか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）議員がご指摘されている金具ですけども、以前、プランターをあそこに飾った金具でありますので、それが、あそのブロックを補強しておるということではありません。

ただ、ご指摘の内容についての塀については、何らかの対処はしていかなければならないとは考えておりますけれども、ご指摘の金具というのは、以前、プランターを飾っておったものであります。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）分かりました。

それで、ロープの件ですが、教育長も認識されておると思うんですが、東側にも道路がありますがね、それで、やはり頭上注意ということは、もう落ちてくる何かが、危険性があるということで頭上注意ということを書いて、ロープを張っていると思うのですが、もし、通行人がおった場合にも結構危険な状態になりますよ。そういうところでどういうほったらかしというか、何もできなかったのか、そこのところはどういうふうに考えますか、お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）現時点では、道路まで影響があるというふうに想定すべきだったかもしれませんが、落ちたときに、恐らく敷地内だったと思います。ですから、敷地内の通行止めをしておりましたが、議員おっしゃられたとおり、どういうふうな飛散をするか分かりませんので、これは早期に調査をして、どういうふうに対応していくのかを、ちょっと役場の中でも協議を急いで対応をさせていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん）6番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）せっかくさくら図書室がありまして、やはり利用者に図書室を利用してもらい、そのためにはああいふ通路へロープを張って、ここは通れませんというようなロープを張っているんですから、やはりそういうところもおかしいですね。せっかく図書室があって、通路から入れないという状態ですからね、今。

それと、町長、いつも言われておりますが、さくら図書室のトイレの問題ですが、もう古いということで、町長ずっと前から認識をされておりますが、やはりどこへ行っても、今、どこの施設へ行ってもトイレが本当整備されておりますが、やはり、今、まちなか活性化を進めておる中で、やはりさくら図書室は、まちなかの東部のほうのやっぱり拠点の施設にして、町の東のほうへもやっぱり人を呼び込むということで、さくら図書室はやっぱり拠点の場所ともなってしまうのですが、そういう面でやはり今言われた屋根の問題とか、外装なんかも何か暗い、やはりもうちょっと子どもさんとかが来られるような明るい感じの外装にするとか、やはり工夫をして、やはりまちなか活性化の東部のほうのさくら図書室を拠点とした、そういうまちづくりも必要ではないかと思うんですが、町長、答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）ご指摘いただいたことについて、改善できるところについては改善を取り組んでまいります。

○議長（岩本誠生さん）9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん）簡単な答弁ですが、もうちょっと真剣な答弁をしてほしかったんですが、よろしく。やはり、感じも暗いですから、予算の問題もあるんですが、外装をちょっと明るい感じにするとか、やはり、もうちょっと工夫をして、すぐには図書館もできない状態なら、やっぱり、さくら図書室を充実させて、お客さんが、若い人から年配の人まで来てもらえるような建物にしていきたいと思います。

町長、具体的なこれからの取組、トイレの問題とかは、予算を取ればすぐ、何千万円も要るものじゃないと思うんですが、やはり、トイレの問題は、一番、町長が認識をして、古いのは分かっております、分かっております、しかし、何もしない。それでは、やっぱりいかんと思うんですが、どうでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）ご指摘いただいて、簡単に答えたつもりではないんですけれども、重要な課題だというふうに思っておりまして、取り組んでまいりたいと思います。

ただ、トイレは、もうご承知のとおり、1階は下へおりていって、男女共用です。2階は、階段を上がって、ここも男女共用でしたか、で、ございますので、これは何千万円もかかるもんじゃないと言われましたけれども、これ、私はそういうふうに理解しておりません。かなりの費用がかかるだろうというふうに思います。浄化槽も含めたら、数千万円でできるのかどうかというぐらいの費用が、当然、構造上もありますので、そういったところもございますけれども、でも、ご指摘のとおり、そういう複合施設の話が、まだこれは答申の問題もありますけれども、でも、先ほど、私、答弁しましたとおり、なかなかすぐに、そうしたら

それに着手するということはなかなか厳しいというのは、先ほど、他の議員のときですか、答弁したとおりでございまして、それまでの間どうするのかという課題が出てきますので、やはり、快適に使用していただけるように、改善するところは改善して使用すると。現状そのまま置いておいて、そのままいくのかというところは、なかなか、そういうわけにはいかんと思いますので、先ほどの照明の問題とかいろんな問題がございまして、そういったことについて、対応できることについては対応していきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） はい、分かりました。それでは、次の項へ移ります。

3 項目めの、まちなか活性化事業について、お聞きします。

これは、一度説明も受けたんですが、今日は、町民の方も聞かれておるかと思うんですので、やはり、そういうことで、町民の方にも、まちなか活性化の取組を知っていただきたい、そういう面からも質問したいと思います。

これまでの経緯としては、まちなか活性化委員会を設け、その中で8つのプロジェクトを立ち上げ、まちなか活性プログラム、まちプロ、そして、今回、社団法人まちなかコネクト、まちコネを設立したとあります。1 回説明を受けたんですが、社団法人となり、すごい事業内容が書かれております。ちょっと分かりにくい面があるので、主な取組というか、重点的なというか、こういうことをやるということがありましたら、説明をいただきたいと思います。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） まちなか活性化の取組について、お答えさせていただきます。

私、これは、経過として何度か説明させていただきましたけれども、1 期目の公約の中に、若い後継者の連携グループを立ち上げて商工業を振興していきたいということで、そういう中で、本山町では多くの若い後継者が頑張っていると、商工業者だけでなく農畜林産業もそうですし、いろんな異なる産業間の後継者による連携グループを立ち上げて、本山町を元気で楽しい町にしたいという思いを具体的に実現しますということを1 期目の公約で出したところでございました。

また、あわせて、空き店舗を活用したりということで、まちなかのにぎわいづくりに、関係者の皆さんと論議していきたいということを公約にしました。そういう中で、旧役場庁舎が移転するということもありましたので、いわゆる商店街と言われたまちなかが寂しくなるということが、いろんな方からも指摘を受けたので、一方で、モンベルへのお客さんも多いと。やはり、そういった方をまちなかへ引き込めないかということで、いろんな計画、そういうことで活性化推進委員会を立ち上げて、皆さんで論議をしてきたということでございます。

その論議の過程の中で、やはり、もう行政がやらないと、事業が、イベントなんかもできないとか、そういったことじゃなくて、やりたい者が主体的にやっていくというような取組にしていかなくってはならないんじゃないかと。そういうことで8つのプロジェクトが立ち

上がったと。で、計画書を出していただいたということです。

その中の一つに、まちづくり活動組織をつくろうと、それは、皆さんが関わる団体や住民の方がやろうと言っても、どうやってやったらいいのかとか、資金はどうしたらいいのかとか、ノウハウとか、そういったものを支援する組織が要るんじゃないかと、推進会の皆さんが、そういう話をされて、その中で、まちづくり活動組織というものを立ち上げるということが、プロジェクトの一つになったわけでございます。

これは、この間何度か議会のほうでも説明させていただきましたけれども、そういう中で、法人でのまちづくり活動組織をつくっていこうということを、皆さんから意見をいただいて、これは本気でやってもらえるのかよというふうに委員の方からも言われましたけれども、それは立ち上げるという約束をした以上、絶対、立ち上げなければいかんと私も思っていましたので、任意で、まず立ち上げて、それから、法人で昨年１２月に立ち上げたところでございます。

今まで、そういった、いろんなまちづくりのノウハウとか、資金の問題とか、それから、どう言ったらいいんでしょう、人をつないでいくとか、そうやって一緒にやる人をつないでいくというようなことを、そういう組織でやっていけたらいいんじゃないかなというふうに考えております。

具体的には、また、担当課長のほうからも答弁させていただきます。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 澤田議員の質問にお答えいたします。

まちコネの大きな概要というところでございますけれども、経過につきましては、先ほど、町長のほうが申し上げたような経過の中で、この組織ができたものということになります。まちコネの当面の事業内容としましては、大きく分けて３つの部門となります。

１つ目は、町の活性化に係る調査・分析や課題解決・手法を考えるシンクタンクとしての機能であります。２つ目は、まちなか活性化助成プログラムの運営などを通して、まちづくりの人材育成、また、資金調達、関係人口の創出など、まちづくりの基盤を強化する機能を目的としております。３つ目は、国際化や多文化調整によるまちづくりを進める機能を有するという、大きな３つの柱でっております。

まちコネは、地域内外の多様な人々や地域経営、資源をつなぎ、一緒に考えて実行していく持続可能なまちづくりの仕組みを構築、推進する中間的な支援組織としての役割というところを町としては期待しておるところでございます。

○議長（岩本誠生さん） ９番、澤田康雄さん。

○９番（澤田康雄さん） 話は聞いたんですが、何か具体的というか、分かんるところがあるんですが、要は、先日、まちなかマルシェをやられましたが、そういうイベントとか、いろいろ行事をやって交流人口を増やしていくという、はっきり、そういう取組ということでよろしいんでしょうか。お願いします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。



○政策企画課長（澤田直弘さん） マルシェにつきましては、今、別の集落支援がやっていたいております。これは、まちなか活性化計画の中にも、本山まちなか体験交流プロジェクト、いわゆる、懐かしい風情が残る本山まちなかを会場に見立てて、観光客と地域住民が一緒になって地元の食材等を楽しく体験するイベント等を開催し、本山まちなかのにぎわいの創出を目指すという目的の一部の一環というふうに認識しておりますので、これが、まちコネではないということです。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） そういう面で、分かるんですが、ちょっと話はまた別というか、まちなか活性化というか交流人口の件で、観光の面でもそうですが、本山町観光協会が休会というところで、しかし、花まつりはやりたいというような話もあったんですが、もう 3 月も半ばになりますが、なかなか、そういうのも難しいかと思うんですが、先日、同僚議員にも話があったんですが、今、嶺北でも、桜といたら本山町というより、大川のさくら祭りが有名になっておりますが、そして、大豊町、土佐町は福寿草まつりをやっております。そこで、やっぱり、自分、思うんですが、本山町としては、花まつりもいいんですが、本山町は昔からシャクナゲ公園がありますが、シャクナゲ祭りとか、そういう具体的な名前で祭りという名前を変えて、やはり、嶺北域外からお客を呼び込むということが大事かと思います。

大分前の高知新聞のところにあったんですが、高知新聞は、よく日帰りのツアーとか組んでおりますが、それを見よったんですが、4 月 19 日と 23 日に、土佐町の稲叢山とか、アケボノツツジ、そのコースの中に、さくら市、帰全山公園のシャクナゲという本山のコースも入っております。稲叢ダムの手前には、すごい桜を、ずっと道の端に桜を植えておりまして、もう大分太って、本当に見事な桜があります。そういうところで、やはり、本山町としても、シャクナゲをメインにして、これから、本山町の固有のシャクナゲということで広めていくべきだと思うんですが、町としては、そのところはどういうふうに考えますでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 花まつり事業についての PR とかイベントについては、確かに、他の町村と比べると、ちょっと、誘客に対しては弱い部分は承知しております。なお、もともと帰全山公園は、古くからシャクナゲ公園という位置づけで、町内外については PR をしてきた経過がございます。特に、誘客について、一番多いのは 4 月下旬から 5 月の連休あたりぐらいが一番シャクナゲの見頃というところで、本山町としても、私が役場に入った当初、帰全山のほうには職員が何人か駐車場対応するほど車がいっぱい来たような記憶もございますけれども、そういった意味で、シャクナゲというところは、他の町村と比べても目立つといいですか、誘客できる要因ではございますので、町としても、そういったところを引き続き PR していきたいというふうには考えております。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） やはり、嶺北域外からお客を呼んでくることが問題ありかと思いま

す。嶺北を、もちろん嶺北域内で行き来をするのもと思うんですが、やはり、嶺北以外からのお客を呼び込む対策が必要かと思います。また、よろしくお願いします。

次に、チャレンジショップが3年経過をしまして、町長の施政方針にも書いてありますが、期間終了後を見据え、町内の空き店舗を活用した起業を進めるため、起業創業対応事業を拡充し、そういうことが書かれております。また、開業初期における設備費用の軽減とかを図っていくというふうに、商工会と一緒にやっていくと書かれておりますが、今、チャレンジショップ、これは町長の肝煎りのチャレンジショップですが、今、1店舗入っております、コンテナハウスが空き室になっておりますが、3年経過された中で、そのチャレンジショップをされた方で本山町で起業された方はおるのでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） はい、本山町で、そのチャレンジショップでチャレンしていただいて、ぜひ本山町で起業していただきたいという思いで取り組んでまいりましたけれども、この間、何組かチャレンジをしていただきましたけれども、残念ながら町内での起業までにつながっていないと。ご自宅などでとか、いろんなイベントなんかで参加して下さっておりますので、そういう意味では、その延長線上にはある方もおられますけれども、その空き店舗なんかを活用しての起業というところまではつながっていないということでございます。特に、コンテナハウスについては、キャパの問題とかいろいろ関係もありまして、後の利用がつながっていないと。今後、いろんな形で使っていこうということで論議もしておりますし、商工会の皆様のお力もいただいております。そういったことで、今後も活用はしていきたいと思っております。

今、チャレンジをしてくださっている方につきましては、本山でお店を開きたいという思いで取り組んでいただいておりますので、そういう面には当然支援もしていきたいと、議会のほうからもいろいろとご指摘もいただきましたけれども、ご支援もしていきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生さん） 9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） 今、開業されておる方も、期限が近いというふうに聞いておりますが、ちょっと延長もされてくれそうだという話も聞いたんですが、以前、同僚議員も質問があったんですが、さくら市のこめのみみが、今、休止状態で、お弁当をつくっている状況ですが、ちょっと聞いた話ですが、あそこを借りたいということ、貸せませんかということ聞いたところ、断られたという話も聞いたんですが、以前、町長も課長も、町の人が、そういう話があれば柔軟に対応しますというような答弁があったんですが、ちょっと話が、何か違うような気もしますが、もうちょっと柔軟的に取り組んだらいいんじゃないかと思うんですが、答弁を求めます。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えさせていただきたいと思います。

チャレンジショップ事業の取組の中で、空き店舗の有効活用というところも目指してお

るところであります。先ほど、議員よりご指摘のあった、町外からの問合せの中では、現在、こめのみみという形で、休止している部分の、ちょっと借りられないかというようなお話が昨年ございました。

それについて、いろいろ話を聞いてみますと、町外から、北海道のほうから来られてというふうな方でありましたが、この地を気に入った、また、友人がいるというようなことで、この地でチャレンジしていきたいというふうなお話でありましたので、そのときには、商工会と相談しまして、チャレンジショップのコンテナ区画が空きになっておりましたので、そこでの活用はどうですかということで、一旦商工会のほうで、コンテナハウスの利用の方向でということで相談した経過がございました。その後、チャレンジショップに入るということにはつながりませんでしたが、そういうような経過があつて、事業内容等を踏まえて、チャレンジショップでの、まず、活用がいいのではないかとということでは相談に乗ったところでありました。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） そういうこともあったかと思うんですが、今、チャレンジショップに入っている方もそういうことを聞いたんですが、そういう話が全然なかったということでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 答弁させていただきます。

このチャレンジショップ事業に先駆けまして、商工会のほうで空き店舗調査という調査も実施した中で、たしか6 件か7 件ぐらい、そういう利用可能性がある店舗があるということとを事前に把握しておりましたので、現在入られている方は、基本的に、その空き店舗の中から有効活用を目指していくというところでありましたので、ちょっとその、さくら市の中のところは承知をしていないところでもあります。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん） ちょっと、はっきり答弁が分からないところがあるんですが、これ以上聞きません。また、聞いていきますが。

それで、最後にお聞きしますが、今、空いているコンテナハウスですが、応募状況とか、そういう状況はどうなっておるのでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） このチャレンジショップの次期募集に向けた応募につきましては随時の問合せ等に対応しておりまして、現在、空いておりますコンテナハウス、そして、店舗区画についても、現在のチャレンジャーが、夏頃には新しい新規起業の場所に移る予定となっていますので、両方の問合せ対応しておる状況であります。

この間、商工会のほうには、店舗区画につきましては数件の問合せが寄せられておるといふふうに伺っておりますので、今後、その方、事業予定者のほうと話を聞きながら、次の候

補者の選定に向けて取り組んでいくということにしております。なお、引き続き商工会と連携を図りながら、募集活動は進めていく予定となっております。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん）今の店舗が入っている店は結構人気があるということですが、はっきり言って、コンテナハウスは人気がないということにもなりますが、町長、そのところは、今、考えてみて、どういうふうに考えておるでしょうか。お聞きます。

○議長（岩本誠生さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）先ほど言いましたキャパの問題等々もあろうかと思います。ただ、短期的に、いろんなことで、チャレンジショップとか、販売とか、要は、やってみたいというような考え方などもありますので、6 か月とか1 年とかじゃなくて、使い方についてはいろいろ考えながら、そういった生かした活用をしていかなければならないんじゃないかというふうに思っています。非常に、商工会の皆様にご尽力賜っておりますので、その商工会の皆様とも一緒に連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん）最後になりますが、結構広報もしておると思うんですが、なかなか入ってくれない、そのところのどういう理由でとか、今、町長がスペースの問題とかも言われましたが、何かこう、条件を入りやすい条件に、今以上にするとか、そういうことはできないんでしょうか。お聞きます。

○議長（岩本誠生さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）チャレンジショップ事業も3 年間経過し、やってきておりまして、その間にも、ご要望があった箇所については修繕、改善の対応も進めておりますが、また、今回チャレンジしていただいた方のご意見、もっとこうしたらいいとかというような助言がありましたら、改善できるところは改善をしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（岩本誠生さん） 9 番、澤田康雄さん。

○9 番（澤田康雄さん）せっかく町長の就任当時の肝煎りの政策でございますので、ぜひ、空き部屋がないように、ずっと満杯になるように努めていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）これをもって、9 番、澤田康雄さんの一般質問を終わります。

昼食のために1 時まで休憩とします。

休憩 11 : 46

再開 13 : 00

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、議長交代のため、ここで暫時休憩します。

休憩 13:00

再開 13:00

~~~~~

○副議長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、岩本誠生さんの一般質問を許します。10番。

○10番（岩本誠生さん）議長よりお許しをいただきましたので、10番、岩本誠生、一般質問を始めさせていただきます。

まず、今回の通告は4問通告をいたしておりますけれども、同僚議員が本当に熱心にいろいろな角度から質問をされておりましたので、重複する部分については、できるだけ違った形で、または割愛をしながら進めてまいりたいと思いますので、答弁のほう、よろしく願いを申し上げます。

まず1番目は、町長の政治姿勢と行政運営についてお伺いをいたしたいと思います。

町長は本議会の開会日に、17ページにわたる施政方針を示されました。時間にして約50分、非常に長文で、しかも熱を込めた一つの施政方針であったと思います。調べてみますと、高市総理の施政演説と大体類似したぐらいの字数をこなしておりましたので、かなりご努力をされたなど、そしてまたその熱意のほどが伝わってきたということで、町長の第2期目にかける決意というものが十分うかがい知れたところであります。そこで、この17ページの施政方針をひもときながら、それぞれお伺いをしてまいりたいと思います。

まず一番注目されましたのは、町長の施政方針の中の嶺北中央病院の経営の問題についてであります。町長は施政方針において、嶺北中央病院の経営強化に取り組む、これは非常に重要なことですので、私はなるほどなというふうに思ったわけですが、その方策として、国への要望活動、高知県または嶺北地域の他団体、関係医療機関との連携強化等これまでにない発想で取り組むと述べていらっしゃいます。

これまでも私は国への要望活動とか県、他の自治体というようなことの連携強化については、町長は十分努力をされてきたとは理解をしておりますけれども、さらに町長は、これまでにない発想で取り組むというふうに述べていらっしゃいます。

私は、こういう面でその熱意に非常に期待をいたしているところでございますが、具体的にどのようなことをお考えでありましょうか、まずお伺いをしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）10番、岩本議員の一般質問にお答えをします。

まず、嶺北中央病院の経営強化についてでございます。言わずもがなでございますけれども、嶺北中央病院は、嶺北地域唯一の公立病院として、その役割を果たしてきたのは、ご承知のとおりでございます。しかし、嶺北地域の急激な人口減少による医療需要の減少も相ま

って、令和5年、令和6年と2年連続の赤字決算となり、令和7年度も大変厳しい経営状況となっております。

経営悪化の原因としましては、診療圏域である嶺北地域の人口減少による入院、外来患者の減少に伴う医療収益の減少、そして人件費や資材費、光熱水費等の高騰などによる費用の増加などが要因として上げられます。令和5年度には地域の医療を守るために、嶺北中央病院経営強化プランを策定し、病床数の見直しや職員体制の見直しなど、経営改善に努めてきましたが、現状は病院や自治体の努力だけでは抗い切れない状況となっております。この状況は、嶺北中央病院だけではなく、県下の全ての公立病院そして全国の8割を超える公立病院が、同様の経営状況となっております。

このような状況の中で、令和7年度には、高知県選出国會議員と町村長、町村議会議長との意見交換会で、公立病院診療所の現状と存続に向けた要望を行いました。また、県下の自治体病院の開設者で構成する高知県自治体病院開設者協議会において初めてとなる県選出国會議員の皆様へ個別に訪問し、このままでは地域医療が崩壊しかねないと危機感を持って、診療報酬の改定や地域医療、救急医療、不採算病院への地方交付税措置の拡充等について、強く要望してまいりました。

高市総理大臣は所信表明演説でも、経営難が深刻化する医療機関や介護施設への支援なども急を要しますというふうにも発言をされております。

本年6月からの診療報酬の改定や増額されるとの情報もありますけれども、地方交付税措置の拡充などを注視するとともに、引き続き国に対して医療の確保について強く要望してまいりたいというふうに考えております。

県では来年度に向けて、地域医療構想の協議を行う体制をつくっております。県と関係機関、自治体等で持続可能な医療体制の構築に向けた協議が行われるものというふうに思っております。あわせて、嶺北地域の他自治体や関係医療機関との連携強化や役割分担などの明確化など、取組を進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）今、町長が述べられましたことにつきましては、これまで行ってきた国への要望活動というものを、さらに展開していきたいという趣旨が含まれておりました。これは町長だけでなく、私もそうでありますけれども、東京で県選出の国會議員と会いましたときも、町長の意を十分酌み取った上で、医療機関への支援というものについては、それぞれの国會議員に要望をしてきた経緯がございます。

これからも、やはり執行部だけの要望活動でなくて、他の自治体でもそうありますけれども、議会も含めて展開をしていくということも、またこれまでになかった発想ということになるのではないかなというふうに思いますので、ぜひとも町長、そういう意味では議会へ遠慮なく声をかけていただきたいというふうに考えるところであります。

そこで、具体的に一番現実的な問題として、嶺北地域の他自治体に対する働きかけというものについて、具体的にある程度それぞれ町村長の集まりの中では声をかけていると思うんですが、どうですか、見通してとして、他町村からのいろいろ嶺北中央病院に対する支援というものが得られる可能性があるかどうかというものについては、どのようなお見通しを持っていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

自治体をまたいでの支援ということは、なかなか非常に難しい面があるということは承知をしておりますけれども、救急とかそれから人工透析とか、そういったものは嶺北地域ではこの嶺北中央病院が大きく担っております。やはりそういった嶺北地域になくってはならない救急や人工透析、どれぐらいの費用がかかっているのかというのをきちっと試算をしないと、ただ支援をしてくれでは、これはなかなか自治体をまたいでの支援というのは難しいということで、細かく分析して今試算をしております。その資料を持って、他の自治体にも支援をお願いできないかということについては、お願いをしていこうというふうに思っております。

以前に、ある町長と話をしたときに、必要な支援は、必要なところが当然頭にありますけれども、それは考えられんことはないよということをお話もいただいておりますので、ぜひ内情も説明して、それからそういった救急や人工透析など、今大体試算が固まってきたので、そういった試算を持ちまして要望もしてまいりたいというふうに思います。

それぞれ嶺北では、特に本山町を挟んだ両町では民間病院もありますので、そういった自分の自治体の医療を守るという取組も、当然進められていると思いますので、そういったところとの兼ね合いはありますけれども、嶺北になくってはならない分野については、何とかご支援を賜りたいというところで、要望はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ということは、まだ具体的に金額的なことを、ご支援をいただくような内容については提示していないと、こういうふうに理解をいたしました。

確かにそれはそのとおりで、嶺北中央病院の経営実態がこうだと、それで他町村との絡みの中で、こういう形のご支援をお願いしたいというものがなければ、なかなか頼めないわけで、単に助けてもらいたいということだけでは、それは説得力がないのは当然のことです。

しかし、他町村においても、嶺北唯一の公的医療機関であるということは理解をしておりますし、救急病院であることも理解しています。それで、議会筋においても、やはり議長あたりの話を聞きましても、嶺北中央病院の経営の苦しさというものは伝わってきていると、議会としてもそういうお話があれば、何とか協力をしたいと、経営支援をしたいと、こうい

うふうな意向も聞いておりますので、ぜひともそういうことについては早く取りまとめて、実態がこうだということを知らせて、嶺北中央病院の存続のために、また経営状態の好転に向けて、努力をしていただきたいというふうに思います。

町長の言うこれまでにない発想で取り組むという決意のほうは、十分分かりました。ただ、それがいかに実行に結びつき、嶺北中央病院の経営のために役立つかという対応を、期待をいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

この件については以上としまして、次に、観光・交流人口の拡大についてということで、町長のほうから施政方針の中にございました。

観光という言葉は、今日これまでの本議会でも、何回も同僚議員のほうから言葉が出てまいりましたし、その必要性については強調されてまいりました。観光はその語源を調べてみると、国の光を見るという意味だとそうです。これは中国の「易経」という本の中に出てくることであります。

それで、この光というのは、やはりその地域地域の持つよさというものをどういうふうに見てもらうかと、こういうことを意味しているのもであって、観光の目的というのは、ただ見て楽しむだけではない、まず見聞を広める、休息や気分転換を図る、また文化や歴史に触れる、それから自然に触れる、様々な目的を持った観光のあれがあるわけです。それをいかに本町として満たすことができるか、それを強調することができるかということが、観光の基になるわけであります。だから、観光観光と言っても、自然をとっても、どこにもあるわけですから、いかに特徴を持たせていくかということが大事なわけであります。

そこで、私は従前から、土佐れいほく観光協議会の事務所などについても話してきましたけれども、まず町長は施政方針の中で、土佐れいほく観光協議会を中心に、4町村観光協会、商工会等と連携して、そしてやっていくという、そのようなことが期待できるのかということ、私は非常に疑問に思うんです。今まで当然やってこられることが、できていなかった、果たしてこれからやっていけるかどうかということであります。観光協会についても、本会議でも出ておりましたけれども、本山観光協会は休会状態に入っているということであります。この休会状態の件については、後ほど町なかの活性化と併せてお話を申し上げたいと思いますが、まずは町長が観光・交流人口の拡大について、それぞれの団体と連携してやっていくということが果たして可能かどうか、また、これまでそれをやってこなかったのかということに対しても、見解をお伺いしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

土佐れいほく観光協議会では、これは構成団体4町村それから観光協会や商工会などの皆様と連携して、今は宿泊旅行とか日帰り旅行の誘客の推進、そして国内、海外の誘客に取り組んでいるところでございます。また、ラフティングや民泊などを活用した国内外からの教育旅行の受入れ、さきの議員の方からも話がありましたけれども、外国からのお客様も教育旅行の一環として来町していただいているということでございます。あわせて、近隣地域、



三好エリアなどとの連携による周遊観光の取組ということで、土佐れいほく観光協議会では取り組んでおります。いわゆる広域的に取り組む広域観光ということで、情報発信の強化などにも努めておるといってございまして。観光振興を通じた地域経済の活性化に、これは土佐れいほく観光協議会の役割でございまして、そういった取組を進めてまいりたいと、その構成の一町ですので、そういう取組に取り組んでいかなければなりませんし、観光協議会の中でそういう取組を進めるように、私も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） ちょっと分かりにくいんですがありますけれども、4町村は当然のこととありますけれども、観光協会が休会を決議したという事実、これをどういうふうに受け止めておるかということもお聞きをしておきたいと思うんですが、その前に、観光協会は解散をするというようなことで、総会で協議をされたことがありました。そして、そのときに私は、観光協会が解散をするということになると、とんでもないことになる、これは大変なことになるので、解散だけは回避しなきゃいかんということで、それぞれの観光協会の会員の方々、それから理事の人たちに働きかけをして、町長にもその旨を、これは解散するようなことになったら大事だぞということで話をしたわけでありまして。

その際に、私は観光協会が任意の団体であったがゆえに、なかなか十分な活動ができなかったのではないかと、そういうふうにも考えて、観光協会の法人化ということについて、観光協会の理事の方にお話を申し上げて、私のほうから一般社団法人の定款、一般社団法人本山町観光協会定款という案を作成して差し上げてありました。しかし、それでもなかなか将来的な展望が見えないということもあって、この間、休会という形の一応決議がなされたということとであります。

観光協会が動かないということになると、この本山町の観光というのは、どこがやるのということになってくるわけです。それまで観光協会に対する十分な力が入ってなかったのではないかと、ただ単に事務所もない電話もないとか、いろいろこの間話が出ておりました、人もおらんと。こういうことだと、当然のことながら、それはできませんわね。できない。だから、できるようにするにはどうしたらいいかということの考えとして、休会に入ったということにおいて、誠に残念に私は思うところであります。

町長、観光協会を今現在はその事務を政策企画課が引き継いで、取りあえず当面の成り行きを見ると、こういうことになっているようでありまして、どうしても復活をさせて組織化し、そして事務所も設け、観光の一翼をどうしても担ってもらい、観光の中心になってもらうというふうな形で取り組んでいかなければならんというふうに思うんです。

私はその先を見て、産業振興センターの土佐れいほく観光協議会のある事務局を、何とか移転をして、ある程度そういうスペースもつくって、そこに観光協会等が入って、そこで町なか活性化とも結びつけてやっていけるような形をつくるべきではないかなということで、しきりに土佐れいほく観光協議会を移転をせえ、移転をせえと、別に恨みも何もないんです

よ、とにかく移転をすることが目的ではなしに、移転をした後いかに使うかということが目的で話したところ、今度7月に移転をされるという見通しだということを知りました。

何とか、町長、観光協会の活動をもっと活発にするために、この休会を何とか解消して、組織を立て直し、そして職員も置き、それから事務所も置くという体制をつくるべきではないかと思いますが、町長のお考えをお聞きしておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

本山町観光協会では、会長以下役員の皆様を中心に、それぞれ仕事を持つ中で、各種行事やイベントの実施、それから本山町観光協会ということで、オフィシャルな組織として、いわゆる公式的な公認的な組織として、本当に各種会議の委員に就任していただくなど、多くの会議への出席とか対外的なことも対応なども担っていただくということで、大変ご尽力いただきました。しかし、議員もご承知のとおり、現状での運営がなかなか厳しいということで、休会を決定したところでございます。

それで、あわせて、その休会を決めた臨時総会で、今後観光協会をどうしていくのかを検討する、仮称ですけども検討委員会を立ち上げた。あわせて、本山町における観光産業をどうしていくのか、観光協会が必要となれば、どのような観光協会が望まれているのかと議論するということになったということでございます。

議員と気持ちは同じでございまして、観光を本山町の一つの産業として活発化することについては、その思いは一緒でございます。この検討委員会でも、やはりその事務局をどうするのかとか、人をどうしていくのかとか、専任していくのかとか、いろいろな考え方があろうと思いますが、私がここで、それをこうします、ああしますは、検討委員会との兼ね合いがありますので、なかなか申し上げにくいことはありますけれども、その中で、そういったことを論議を進めていただくと、私も積極的にそういう思いも伝えていって、今後の論議を進めていきたいというふうに思っております。

なお、休会中の事務局は、先ほど言われましたとおり、町のほうで担うということになっておるところでございます。

それから、産業振興センターの活用に少し触れられましたので、これはまだ関係する団体等との協議がございますので、団体のいろいろな意向とか思いがあるので、ここで、どこのことどうという話は控えたいと思いますけれども、協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）今検討委員会ということでございましたけれども、観光協会は現在、組織的にはあるということなんですね、休会中ということは。だから、この活動を停止しておることを、活動を始めれば、当然それは組織として動くというわけでありましてけれども、この観光協会の組織化をするためには、やはり法人化していくというぐらいのご指導をいただくと、なかなか任意団体でやれということになると、今、町長おっしゃったように、

働きながらこの任務に当たらなければいけないということになると、かなりの制約があるわけであります。

よその観光協会の成り立ちを聞いていますと、当然理事長とか理事という人は職業を持っていらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけれども、事務局を設置した形で例えば地域おこし協力隊の隊員を派遣をするとかいうような形で観光に力を入れている。2名ほど職員として送り込んでいるというところもあるようです。そして、そういう形で回っていて、法人という形にすると、そこに交付金とか事務委託費とか、そういうものがずっと注入できるということで、資金的にも運営が可能になってくる。それがうまいこと回りだすと、また自分のところの経費でもって職員を雇用することもできるということで、非常にいい回転になってくる。だから、まずやり始めようではないかということを考えていかんと、どうしたもんじゃろ、こうしたもんじゃろ、いつまでたっても検討していると話は先に進まないし、観光がこんなにしてストップしているということの印象だけでも、私は本町としては好ましくないというふうに思いますので、早急にこの点については対応をお願いしたいと思いますが、町長の決意を聞いておきたいと、まず思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

みんなで検討しようというふうに、この前の臨時総会でもお話をされております。これ、精力的に取り組んでまいりたいというふうに思います。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ぜひ近い時期に観光協会が元どおりの、元どおり以上の組織として成り立つように、町のほうも力を注いでいただきたい。私はそれをずっと見守っていきますので、また見守るというよりもハッパをかけていきますので、よろしく願いをいたしましたと思います。

次へ進みます。

同僚議員が何度も言ってくれました、私もこれは10年前からずっと言っておることでありますが、汗見川の観光資源としての活用、それで最近は少しは目を向けてくれるようになったと思いますけれども、まだまだ足りない。例えば夏場の状況にしても、なかなか町のほうのやっとな駐車場の学校使用が認められたということでもありますけれども、本当に夏場は汗見川に来て静養したり水遊びをしたりする子どもたちが、これは町外からもたくさん来てくださっているということの現状を見た場合、やはりあそこも観光化をしていく必要があるのではないかと。

それとカヌー庫周辺のキャンプ場についても、同僚議員は何回も言っていましたけれども、これは本当にやる気でおるんでしょうかね。あそこは非常に私は注目をいたしておるのは、吉野川の本流と汗見川、地蔵寺川、3河川の合流点なんです。実はいろいろ調べてみましたけれども、三つの川が合流しているというのは、非常に珍しいような傾向ですね。だから、それでも一つの売りになってくる。それから見ればすぐ上に大きな早明浦ダムが見える

ということでもって考えるとすれば、キャンプ場としては最適な場所であると。非常に敷地も広い。

私はぜひとも、実はこの間も行ってみてきたんですが、何とか竹やぶとかそういうところを整備しながら、それから横に民有地がありますけれども、民有地もいつでもキャンプに使えるような整備ができています。だから民有地も協力をしながら、キャンプ場にするためには、これは早速取り組んでいけるものではないかなというふうに思いますので、やはりこれも一つの対応として、急いでいただきたいというふうに思います。

言うなれば、後で触れる町なか活性化と同じように、あの周辺、汗見川を中心とした観光の活性化ということにも、やはり力を注いでいかんと、私はいかんのではないかと。これから非常に有望だというふうに思っています。ですから、この件については、やはり積極的に取り組むという姿勢を見せるべきであると、また示すべきであるというふうに思いますが、この件について所見を承っておきたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）１０番、岩本誠生議員の質問に対し、お答えをいたします。

この件につきましては、本施政方針にもありますように、汗見川地区一体的なキャンプ場というコンセプトといいますか、位置づけをしっかりとする必要があるだろうというところで、今年度計画する予定となっております。答弁にもありましたように、当然その中には寺家カヌーについても検討するとなっておりますので、これについては検討してまいりたいと思っております。

○副議長（吉川裕三さん）１０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん）今年度中にとのことですので、どのような形になるか注目していきたいと思います。

それと、吉野の堰の下流側は、非常に子どもたちが水遊びをするのに喜んでやっています。その上の水が溜まっているところについては、できればボートとか、カヌーはどうかと、ひっくり返ったときに、ひっくり返ってもひっくり返らないカヌーがあると思うんですけども、そういうボートの的なものを浮かべたらどうかという地元からの話もありますし、ぜひともそういうことでたくさんの人を呼び込むということを考えていっていただきたいと思います。これは提案でございますので、ぜひともよろしくお願いをいたします。

今言ったように、吉野地区を中心にした活性化も、キャンプ場を中心に、それから遊泳場を中心に考えていくということも必要だということを強調しておきたいと思います。

次に、町長の所信表明の中で、まちなか活性化プロジェクトの項の中に「集落活動センター機能について」ということがありまして、これまでの取組を踏まえながら引き続き検討すると述べておりましたけれども、ちょっと意味が、私理解できない。これ町長、多分書いたものを、十分な具体的なことがないと後から気が付いたかもわかりませんが、一体集落活動センター機能についての取組をどうするのかとお考えなのか、その件についてお話を承りたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 沢田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。このまちなかの集落活動センターの話もこれまでのまちなか活性化計画の一つの、プロジェクトの一つとして委員の皆様から提案をされてきたものでございます。旧役場庁舎跡地などでビジネスや子育て支援、子どもの遊び場とか地域住民が集まる場所、来場者に観光情報を提供する場所、人と地域等が交流できる場所、そういった施設整備をできないかと、そういったことをすることによって、町なかのにぎわいの再生を目指したいということの思いで、この計画の中では本山まちなか集落活動センター（仮称）となっておりますけれども、そういう思いでこの提案をさせていただきました。

この間、ワークショップなどでもいろいろなご意見などもいただきましたけれども、また町なかで民間の施設をお借りしまして、プチ拠点ということで、憩いの場づくりやコミュニティの場づくりなどの取組を進めてまいっているところでございます。今まだこのまちなか集落活動センターをこういうふうに進めて行こうというところまで固まっていなくて、立ち上げに向けた取組みが十分ではございませんけれども、そういう中でも町なかの皆様といろいろな、まちなかビアガーデンであったり、この前のまちなかマルシェのこともそうですけれども、それからまちなか上映会ということで、そういった醸成といいますか、皆さんとの思いを醸成していくような取組はしておりますけれども、まだまだまちなか集落活動センターをこのように立ち上げて運営していこうというところまでに考えが至ってないところがございます。こういった、これまで皆さんと一緒に取り組んできた取組を大切にしながら、またそういうものを踏まえながら、まちなか集落活動センター、集落活動センターは行川と汗見川にございますけれども、地域の活動の、何と言いますか、中心となるようなものでございますけれども、そういったことをこの町なかにも作れないかという思いで皆さんと協議を重ねてきていたところでございます。

ぜひ今後、引き続き検討して、その実現に向けても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） お聞きしましたけれども、なかなか難しいだろうなと思います。集落活動センターというと、高知県のほうもこれ以上はもう増やさないという方針を立てているようにお聞きをいたしておりますし、集落活動センターもあまりにも数が多くなりすぎて、お互いが、共存共栄が難しくなっているという話も聞いております。ですからそれについては、より慎重に対応していただけるようお願いをしておきたいと思います。

ここで、まちなか活性化の計画という話が出ましたので、ちょっとここでまちなか活性化政策と、今度新しくできました一般社団法人のまちなかコネクトについて集中的に質問をいたしたいと思います。

このまちなかコネクトということについては、この名前にしてもなかなか住民の方は理解がしがたいという方がいらっしゃると思います。まちなかコネクト、コネクトというのはどういう意味とよく話聞かれるんですけれども、私ちょっと調べたらつながりとかという意味で、

接続とかつながりとか、特に人と人とのつながり、コネと言いますよね。あの人と私はコネがあるよというそのコネのところのコネクトだと説明を申し上げたところ、ああそうかということでございましたけれども。

本町において、人口減少とか少子高齢化の進行の中で、地域の活力をいかに維持させ、発展をさせていくかという大きな課題に町長は取り組もうとしていらっしゃいます。そのような中、町長は公約として、まちなか活性化を掲げ、その推進のために一般社団法人まちなかコネクトを設立して、当初予算において約780万円の事業委託費を計上されております。しかしながら、この政策については町民の皆さんの間からも、なぜ町なかだけの活性化にこだわるのか、周辺地域や集落との関係はどうなるのかといった疑問の声が聞かれるところであります。

本町は決して大きな町ではありませんので、山間地域を含めた全体が一つの生活圏を構成しております。したがって、まちづくりの方向性については、地域全体の均衡ある発展という観点から、丁寧なやはり説明が必要であり、住民の理解を求めることが必要ではないかと私は考えます。

そこで、以下数点について、町長の見解をお伺いをいたします。町長はなぜまちなか活性化を本町の重点政策として位置づけられたのか、またそれが本町全体の発展にどのようにつながると考えておられるか、その基本的な理念と将来像についてお示しをいただきたいと思います。まずそれが第1点。

次に第2点として、社団法人まちなかコネクトの組織体制についてであります。現在伺っているところでは、理事5名体制で対応するとお聞きをいたしております。私はまちなか活性化というのは、本来商工業者とか観光関係者、地域住民などの多くの主体が関わって取り組むべきだと考えておりますが、このような体制で地域の多様な意見や参加などどのように確保していくのかということをお考えをいたしたいと思います。

第3に、当初予算に計上されている約780万円の事業委託費についてであります。その具体的な事業内容と経費の内訳、ただいま委託事業として実施する理由について、これを明らかにしていただきたい。これ予算査定の中ではあまり触れられておりませんでしたから、住民の皆さんにご理解いただくという意味においての説明の必要があろうかと思います。

第4に、先ほども述べておりましたけれども、既存の地域団体との関係についてであります。本町にある商工会、それから観光協会、地域振興に取り組んでいる団体が既に存在をしていることを考えました場合、こうした団体との連携をどのように図っていくのか、また、今回の法人設立の関係をどのように整理をされているかお伺いをいたします。

まちづくりは行政だけでなかなか進められるものではありません。地域住民や関係団体との共同の下で進められるべきものであると考えます。今回の取組が本町の将来にとって、私は実りあるものになるように、町長の率直なご所見をお伺いをいたすところであります。まずその4点について、町長の見解を求めます。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 答えいたします。

少し時間をいただきまして、丁寧な説明というところで、私の思いとか、この事業に取り組むになぜ町なかに取り組んできたのかということ、説明をさせていただきたいと思います。

1期目の公約といたしまして、私は若い後継者の連携グループを立ち上げ、商工業の振興に取り組んでいきたいという思いを公約にしました。その中に、本山町では多くの若い後継者ががんばっています、商工業者でなくて農林畜産業も同様です。異なる産業間の後継者による連携グループを立ち上げ、本山町を元気で楽しい町にしたいという思いを具体的に実現しますという話、公約をしました。またそれに続けて、空き店舗を活用した、これ実現できておりませんが、ミニ直売所やチャレンジショップの開設、地域 など、町なかのにぎわいづくりについて関係者の皆様と論議をしながら実現しますと公約をしました。

そして、旧役場周辺、いわゆる市街地と呼ばれたエリアは、かつては商店街としてにぎわっていましたが、国道439号周辺へ店舗が移転するなど人通りが少ない状況となっており、役場庁舎の移転により、一層その人の動きが少なくなっているという状況になりました。以前ある商店の方にお話を伺うと、日曜日にお店の前を歩いた人はもうほとんどいなかったと話されておりました。私はそのときに、一方でアウトドアビレッジ本山には年間7万人、当時ですけれども、それから約8,000人の宿泊者がいました。この方々を町なかにも呼び込めないかと考えたところでございます。また、この来客者を町内全域への波及効果がなければならぬと、やはりそういう指定管理者ではございますけれども、誘致をしたという背景がございますので、町内全域にそういった来客者が波及していくような取組が必要ではないかと、私は考えました。

その中で、町なかを歩いてもらうには、目的や魅力がなければならぬと、町なかを商店街に復活させることは困難ですけれども、生活空間の中にお店があったり、人が集うことができる仕組みができないかと考えたところでございます。また、お寺さんや神社や城山や水路や石積みなど、そういったものも私は大切な資源だと思ったところでございます。こういった資源、町内にはたくさんあると思います。それを活用して元気で楽しい町にしていこうと、まちなか活性化推進委員会を立ち上げ、町なかのいぎわい作りを論議していただいたり、町なかを何度も歩いて新たな発見など、再認識もしたところでございます。

そして、8つのプロジェクトからなる本山まちなか活性化計画を策定していただいたところでございます。この計画のコンセプトは、人がつながるもとやままちなかに、としたところでございました。本山町を訪れたかただけではなくて、本山町皆様にも町なかに足を向けていただこうと考えたところでございます。町内には、山や川や棚田や史跡や伝統行事など、それぞれの地域に多くの財産、資源があります。こうした資源や財産を生かして地域が元気で活力につながる取組を町なかから、そして町内全域に波及する取組をしていこうということで、委員の皆様とも確認はしたところでございました。

推進会では、まちなか活性化録を作成しましても、誰がやるのと、お金がどうなるのなどの話も出ました。これまで行政主導でこのようなことやってみませんか、こういう団体等で実行委員会つくりましょうとか、予算を行政の方でということはありましたけれども、町民サイドが産業文化祭などでは実施をしてきましたけれども、町民の皆様や各種団体の皆様が自主的に自由な発想やアイデアなどに基づく取組は、行政主導で進めることには限界があると感じたところでございます。そういった中で、町づくりを支援していく組織、町づくり活動組織の創設が必要と、このプロジェクトの中でも皆様からも委員の中からも、そういう活動組織も必要ではないのかという話をさせていただいたところでございます。そういうことで、まちコネクトという法人を今現在立ち上げて取組を進めようとしているところでございます。

少し長くなりましたけれども、そういう経過、理念とか将来像につきましては、そういう思いで取り組んできたということで答弁とさせていただきます。

まちコネクトのほうでも、そういったまちづくり活動組織ということで、そういった活動を支援していくということで取組をしております。令和7年度には、本山のまちなか活性化助成プログラムということで、町民の皆様が主体的に取り組むことについて支援を、高知大学と一緒にそういった事業を進めてまいりました。その中身は皆さんもご承知のとおり、上街公園でのプレイパークとか、保護犬保護猫の譲渡会とか、本山で300人の第九とか、町歩きイベントとか、そういうものを行っておりますけれども、そういったことを一般社団法人まちコネクトのほうにもその役割を担っていただきたいという思いが、それは今までの論議の経過で、町づくりの活動組織ということで立ち上げた経過からしましても、そういう事業に取り組んで、一緒に連携して取り組んでまいりたいと思っております。

それから、ちょっと長くはなりましたが、その既存のいろいろな団体がございます。商工業者や観光関係者、地域住民など多くの主体と関わるべき取組、これはご指摘のとおりだと思います。やはりそういうところと連携して取組を進めないと、いろいろな活動は取り組むことができないだろうと思っておりますので、ぜひそういった皆様と一緒に町づくりについて取り組んでまいりたいと思っております。

初めての取組です。うまくいくこともあればうまくいかないこともあると思いますけれども、よく私、前も言いましたけれども、やってみろと、やってみんと分らんというところで、ぜひこの事業、まちなか活性化から町内全域へ波及していくということについて、取組を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のご支援を賜りたいと思っております。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ちょっと私も分からないので、住民の方もあまりご理解いただけなかったのではないかと思います。このまちなかコネクトという法人は、理事の先生方を見てもみると、非常に立派な方ばかりでございますので、いわばシンクタンクという説明が先ほどございましたけれども、まさにシンクタンク的な役割を果たしていただくためには、この上もないメンバーであると思います。だからそういう意味では、まちコネのその活動



に期待をするものではありませんけれども、しかし、シンクタンクだけでは動かないんです。シンクタンクというのはあくまでも、何をやらいいのかということを発想したものを伝えてくれるだけであって、それを一体実践するのはどこだということになったときに、実践する受け皿を全然構えずして、シンクタンクだけつくってもいけない。

それから、この団体は、町長は思い入れをもって自分の公約を果たすためにどうしても必要だということで設立されたといいますけれども、この設立資金についても町長が出しているわけではないです。聞いてみると、この団体の方々の、チャリティバザーをやったりとかそういう形の資金を基にして作られた団体であると聞いています。だから、あくまでもこのまちなかコネクトというのは一般社団法人という団体からすれば、行政の一体何をどうするのかということになると、なかなか不透明な形になってくる。今、私780万円の予算を計上しているといっても、その経費の内訳とかそういうもののご説明がなかったから、住民の方も一体780万円をどこに使うのかなという心配をするでしょう。やはり私は言うのは、この組織の中に、商工業者であったり観光業の関係の人たちがおってこそ、周りが回るのはのではないかなと思います。

私事で誠に恐縮でありますけれども、私は嶺北広域でありますときに、NPOの嶺北活性化機構というのを立ち上げた経験がございます。NPOで。これは嶺北、その当時は5か町村でありましたけれども、本川村も含めて5か町村で活性化センターを立ち上げて、嶺北の活性化のために様々な本川、それから大川での催物とかも含めて、それから広くは徳島の新町川、高松の方とも連携をしながら、イベントをいくつも展開をしてきたことがあります。そのNPOができてもう25年以上経ちますけれども、今でこそ本山町には関連がございませんけれども、土佐町のほうで、相川にNPOの流れがそのまま行きまして、やまびこカーニバルであるとか相川のお祭りだとか、そういうものを職員も専従させた上で展開をしている、そういう団体がございます。私はそういう息の長い地域活性化に役立つ組織をつくっておくべきであると、そのためには借りてきた組織、職員もいてやる組織でなければ、名前だけの組織ではだめだと思います。ですから、やはりそれを支えてくれるまた住民の人たちの力も結集でき得るような組織対応、どうやってつくっていくかということを考えないと、シンクタンクで与えられたものを生かし切れないと私は心配をするところであります。

町長、そこら辺も含めて、この780万円の経費がどのような形で生かされてくるのかということも含めて、説明を住民の人たちに説明するべきではないですか。私はこのお金をこういうところでこうするんだということを説明するべきではないかと思いますが。答弁を求めたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） 説明をさせていただきます。

当初予算で780万円ということでございますけれども、予算審査のときに30万円は集落支援員の別の活動資金でございますので、実際には750万円になります。

750万円の内訳でございます。まちなか活性化助成プログラム、これは先ほど町長が言

われましたまちづくり組織が、住民グループや地域団体等が企画実施する活動事業に対する助成金でございます。内訳を申し上げますと、ファンドの原資資金、いわゆる団体が行う1団体20万円の5団体が100万円、プログラム人件費として170万円、広報活動費40万円、備品消耗品費で18万7,000円、諸経費、消費税等合わせまして470万円の内訳となっております。

続いて、関係人口創出拡大事業という委託がございます。これはふるさと納税者やイベント等参加者と町外ネットワーク形成を通じて関係人口拡大による社会関係資本の形成及び拡大を図るものでございます。補足をさせていただきますと、現状ふるさと納税につきましては、高知県内では34市町村のうち27位くらいというところが2024年度の結果でございますが、そういったところにつきまして、本格的なテコ入れをさせていただきたいと考えております。単なる寄附で商品を購入するという形ではなくて、購入をしていただいたことをきっかけに、できれば本山町のファンになっていただくという継続的な取組ができないかというところを、分析させていただきたいと考えております。それに対しまして230万円の予算を組んでおりますが、内訳といたしまして、関係人口データベースの構築費として100万円、アドバイザー業務委託料として24万円、広報、プロモーション活動費で25万円、備品消耗品費で11万8,000円、諸経費、消費税を含めまして230万円となっております。

次に、まちづくり人材育成事業でございますが、共同によるまちづくり事業を推進する人材確保や育成を図るというものでございます。内訳、コーチ謝金で20万円、印刷製本費で5万円、会場使用料として1万5,000円、備品消耗品費で8万5,000円、諸経費、消費税を含めまして50万円となっております。

先ほど、これをどう関連していくかということになりますが、現状、今までファシリテーター養成講座で、地域内における人材の育成の養成講座なんかを行っておりまして、それに伴いまして、今回、今年度行いましたまちなか活性化助成プログラムに、そういった人材の方々がいろいろなイベントをしていただいた経過があって、そういうことにつながっていると、いわゆるまちづくり人材育成事業で人づくりを行って、その人づくりを行った結果が活性化助成プログラムにつながるという、こういった流れになるのではないかなと認識しております。

関係人口の230万円の分につきましては、現状、先ほど説明しましたように、メインとしてはふるさと納税でありましたり、イベント等に来ている方々の分析をいただくという業務で対応するものと考えております。

○副議長（吉川裕三さん） 答弁者に申し上げます。質問者が聞いたのは、今内訳を言いましたけれども、住民の方も効果を知りたいんです。ただ使っただけというこの答弁やったら、到底質問者もこの後多分再質問されると思います。納得できないし、このお金を使ってどういう効果が出るんだということを、答弁を求めていると思いますので。

では、10番、岩本誠生さん、お願いします。

○10番（岩本誠生さん）議長が代わりに言っていただきましたので、言いにくいんですけども、私は当然、経費は必要なものは計上しなければいけないですけども、それを使うことによって、どのような形で効果がでるかということを、説明を受けたかったわけですけども、あらかた私は理解できました。しかし、さっき言ったように、シンクタンクですから、あくまでも。それを実践する団体がどういう形を引っ付いてやっていくかということが非常に分かりにくい。このまちなかコネクトを中心に、どういう団体がそれに引っ付いていろいろな事業を展開していくかということが分かりにくいので、幾ら金を積み上げられても、果たしてそれがいかに効果が出るかということが理解しにくいと、こういうことになってこようかと思います。時間があまりないので、これにはずっとやるわけにはいきませんけれども、私はまちなかコネクトの事業内容、今言ったシンクタンク的な役割を果たすということについては、大いに評価し期待をしていきたい。しかし、そのシンクタンクとして出来上がった一つの企画、その他いろいろなものがいかに地元の団体と共に協調しながらやっていけるかということをまず見ていかないと、ただ頭でっかちの組織になってはいけなくて、みんなが参加してできるような体制をどうしていくか。本山マルシェといいますか、ああいう催物をやったから、それでみんなが来てくれたからそれでよかったんだというものではなくて、それがいかに永続的に結びついていくか、それが町長の目指すまちなか活性化に結びついていくかということを見ていかないかん。私は町長が考えているまちなか活性化、あそこを活性化したいという熱い気持ちは分かりますよ。しかし時代は変わっていますよ、やはり。

本山町の中心は、もうあそこではなくて、国道縁へ移っているということを考えた場合に、どういうふうに広げて、活性化を考えていくかということも必要ではないかと。

それから、今言ったように、吉野とか上関とかあちら辺り、それからずっと汗見川も含めて、どのようなまちづくりをしていくかという、やはり全体的な構想を示すことによって、私はまちなか活性化が理解されると思うんです。

ただ、まちなか、まちなかと言っているだけでは非常に分かりにくくなって、町長の考えることがなかなか浸透しないと、こういうことを心配をしているものであります。

今申し上げた形で、期待もしますが心配もしておりますので、町長のほうもそこら辺を考えながら対応していただきたいというふうに思います。

そこで、次へ移ります。

次に、同じような施政方針の中で、町内にあります集落活動センターと、2か所の活動センター、それからさくら市が、ちょっとあちこち聞いてみますと、不協和音が聞こえてまいります。

何か、生産者の組合と言いますか、委員会と言いますか、指定管理をやっている方がアンケートをそれぞれの組合に出してもらって、指定管理に対する在り方とか、今後の運営について何かの意見を求めていると。なかなか指定管理が難しいと。だから、農業公社にやってもらいたいというようなことも、漏れ聞こえてまいります。

町としては、そういう状況ご存じでございましょうか。私はもう実際、この組合の方からこういうものが来て、内容的にこうだということを見せてもらって、ああ、こういうことを求められているのかということで、非常に心配をしていたわけであります。

やはり、さくら市も本山町の中心であります。本山町のやはり光であります。そのためには、さくら市をどうしていくか。また、2か所の集落センターの支援をどうしていくか、これは非常に重要なことだというふうに思いますので、町長の所見を承りたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）私のほうからは、集落活動センターについてお答えをさせていただきます。

現在、集落活動センターは2か所でございますが、まず、行川のほうでは年間を通じたイベントの企画、そしてゲンショウというところでは、ニンニクみその製造販売、土佐あかうし御膳の提供などを行っております。

一方、汗見川のほうにおきましては、清流館を活用した宿泊事業、シソ事業、バイキングであったり、川遊びなどでのイベント、通年開催をしておる状況が現状でございます。

両センターの活動につきましては、町と嶺北地域本部を含めました月1回のミーティングを開催しており、センター事業の課題確認でありましたり、要望を聞き取りながら、現在進捗を行っておるところでございます。

また、集落活動センターの活動につきましては、地域住民が主体になるというところが大きなところでございますので、そういった意味では、協力協働なくしては進めていくことができませんので、継続的な取組ができるように事業推進、地域内での参画者増加に協力していきたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）さくら市の運営状況というところのご質問でございますが、さくら市、利用者数のほうが減少傾向にありまして、また売上のほうも伸び悩む一方、物価高騰等の影響によります資材価格の、シカイヒの増加や、現場を支える人員の賃金改善等が進められてきておりまして、さくら市にとって非常に、この販売手数料15%というところも据置いておりますけれども、非常に近年課題が大きいということで、それを受けまして、さくら市運営委員会が現在指定管理で担っていただいておりますが、指定管理期間あと1年余り残しておりますけれども、次期指定管理を継続するかどうかも含めて、現在アンケート調査を実施をし、会員の意見を集約して、今後どうするかという検討に入っているというところは聞いておるところであります。

なお、町としましては、厳しい状況を認識しておりますところでありまして、令和8年度予算に向けましては、その経営強化に向けた具体的な施策、これは予算委員会でも説明しましたが、農業公社への養液栽培施設の整備でありますとか、新たなさくら市へ出荷していただくのから、参入を期待したデンタルハウス整備等で支援をしていきながら、何とかさくら市の改善へ向けた対策を共に進めていきたいということで、連携しながら考えておるとこ

ろであります。

以上、答弁いたします。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）先ほどの答弁によりますと、集落活動センターは住民の方々が経営者になって行っておるので、経営が苦しかろうがどうしても、なかなか支援をすることは難しいと、こういう内容の答弁だったんですか。苦しかったら支援しますか。経営が苦しい状況でどうしてもないと、運営がしんどいというときには、町として支援をする考え方はあるというふうに考えていいですか。いいですかね。

そこをはっきりしておかないと、住民主体でやるからということで、今答弁がありましたから、そうなってくると、少々運営が苦しくても知らん顔するのかというふうに理解ができるんで、誤解を、私は与えると思うんです。

もし町が、そうでない、苦しいときには当然支援もして、頑張っていたいただかなければならんという気持ちがあるんだったら、そういうふうに答えていただかないと、それは誤解を招くと思います。

それから、さくら市の件については、まだ1年あるということですがけれども、これ、農業公社とも協調しながら、何とか円満な形で将来継続できるようにしていかないと、さくら市がなかったら大変なことになるというふうにも考えますので、ぜひとも、行政としても注目し、そしてまた、農業公社とも連携をお願いしたいというふうに思います。

先ほどの件、訂正があれば答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん） 高橋副町長。

○副町課長（高橋清人さん）お答えをいたします。

集落活動センターの運営につきましては、今現在の集落支援員制度を導入いたしまして、汗見川、そして行川のほうにも人員の配置をしておるところであります。

議長質問ありましたように、今後の経営状態のことですけれども、今、月1回の協議何かも行っておりまして、健全に経営できる方向では努力しておるところではありますけれども、もしそういうときになりましたら、当然、町としても存続のために支援をしていかなければならないというふうに考えています。

○副議長（吉川裕三さん） 10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ただいまの答弁で納得いたしました。ありがとうございます。

それでは、1番の項目については終わります、2項目めに入ります。

高校の魅力化対策と奨学資金制度について質問をいたします。

来年度の嶺北高校の入学が予定されております生徒数についてですけれども、昨日、合格発表があったということで、ある程度の人数はもう集約できたというふうに思いますが、どのように集約できてくるか、ちょっとお聞きをしたいということです。

ここ数年の減少傾向から、ここの存続が非常に厳しい状態であるということも言われておりますので、嶺北高への進学については今後も力を入れていかなければならないという

ふうに思います。

そして、何度も申し上げておりますように、寮以外での受入態勢、これを早急に整備しておかないと、この間の新聞によりますと、よその高校では予定をしておった地域みらい留学生の生徒が予想以上に多かったと。寮へは入り切れなくなったといったら、すぐに対応しますね。すぐ宿舎を準備をして、受入れをしますと、こういうことで対応しているようであります。

こういう即時対応の姿勢を持っていないと、もうあそこの寮へ入れる者しか留学生は受け入れられないという風潮をつくってしまうんで、嶺北はもう、例えば10人なら10人までしか取らんのだということがもう固定観念になってしまうということで、地元の生徒数が多ければいいんですけども、だんだん生徒数が減っていることを考えれば、だんだん嶺北高の存続にまで影響してくるということになりますので、それなりの、寮以外の受入体制、宿舎、下宿等の受入体制も、土佐町がせんとなったら、本山だけでもやろうぜよというくらい、やはり積極的な姿勢を示すべきであるというふうに私は思います。

それと、ついでにもう2番目も言っておきますが、高校、大学の奨学資金の貸与についてであります。他町村の傾向を見てみますと、所得制限を解除したり、それから浪人生、1年か2年の浪人生についても対象者とするとかいうような形で、非常に幅を広げて、子どもたちが進学しやすいような対応を考えているようであります。

本町としても、ぜひともその所得制限の、緩和措置でもいいと思うんですけども、緩和をして、できるだけ多くの人に機会を与えていただきたいと。

それから、今言った浪人をして、1浪、2浪の人でも何とか救済できる措置を考えてやっていただいたらというふうに思いますが、簡潔な答弁を求めます。

○副議長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）10番、岩本誠生議員の質問に対し答弁を申し上げます。

まず、高校の魅力化につきまして、進学の関係でございますが、嶺北中学校からの進学は13名の予定です。進学の率としましては60%を上回るというようなことで見込んでおります。土佐町中学校からの進学については10名の予定だというふうに聞いておりまして、連携型中学校からは23名の予定というふうに聞いております。

地域外生を含め、現時点で高校には30名を超えて、33から34名の入学の予定であると。3月27日が高校入学登校日ということで、その日が大体の確定日になるというふうにお伺いしております。

続きまして、奨学金貸与条例につきましては、議員おっしゃられたとおりです。やはり、物価、諸物価高騰、学業に励む皆さんの影響は大きいということで、奨学金の制度につきましては、議員もおっしゃられました所得制限の緩和など、措置を講じております。

次世代の社会を支える人材の育成を図ることは、本町にとっても重要だと考えますので、さらに他市町村の調査もして、どういう緩和措置制度にしていくのか、そして、制度支援としていくのか、財政状況とも調整をして、前向きに検討をしていきたい。

その次にありました大学の新卒者に限定しての貸与制度であるということなのですが、これにつきましては拡大ができるというふうには考えております。これも制度でしっかりしていきたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）嶺北外からの入学生につきましては、一般財団法人の地域・教育魅力化プラットフォームというところで、地域みらい留学という取組をベースに、嶺北外からの留学生を受け入れていたところでございます。

ちょっと長くなったらいかんのではしよりますけれども、そこが、当初は30自治体ぐらいだったんですけれども、今は190を超えるということで、非常に生徒の獲得競争になっているというところでございます。

寮以外で受け入れるという体制になりますと、保護者と一緒に来てもらう場合もありますし、それから下宿をするという場合もあろうかと思えます。そういったことについて、私も嶺北魅力化の会の中で積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ありがとうございます。

簡潔かつ適切な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

今、高校の入学が23と、それから、多分みらい留学生在が8名というふうに聞いていますので、31名になろうかと思えます。30名を超えるということが一応の目標でありましたので、何とかありますけれども、来年はどうなるか、またこれは分かりませんのでね。

だから、今、町長のお話があった受入態勢のことについても、来年に向かって、また前向きに取り組んでいただいきたいというふうに要望しておきたいと思えます。

次、3番目、防災対策と消防広域化について質問をいたします。

今、非常に災害関係の中でも集中豪雨等によって、地滑りとか崖崩れとかいうものは、あちこちで発生をする傾向が多くなっておりますが、特に最近本山町の中でも五区地区の西谷というところ、西谷地区の急傾斜地が、二十数年前から地滑り傾向があるということで注視をしてきましたが、ここ数年、変動が大きいとの地元から非常に危惧する声がありました。

それで、私も現地調査をいたしました結果、非常に状態がよくない。山がずれているというようなことを確認をしてまいりました。

だから、この山は非常に大きな規模でありますので、それが崩壊すると、下の、当然、住宅に影響がありますし、国道が塞がれます。そしてまた、さらに、国道を飛び越えて、吉野川本流にその土砂が行ってしまうというようなおそれがあります。

これについては、町のほうからも、四国山地砂防事務所と連携して調査の上で、どのような形にするか、危険性の度合いも含めて、調査の依頼をしていただきたいと思いますと思いますが、これについての、まず答弁を求めたいというふうに思えます。

○副議長（吉川裕三さん）中西建設課長。

○10番（岩本誠生さん）簡潔にお願いします。時間ないので。

○建設課長（中西一洋さん）10番、岩本議員のご質問にお答えします。

西谷地区山腹の地滑りについての可能性ということでご質問でした。

簡潔に申しますと、私のほうも現地を調査したことがございました。下流域については住宅があり、国道439もあると。影響を及ぼす可能性も否定できないというところです。

一方で、地滑りや大規模崩壊の危険性につきましては、地形、地質、地下水などの状況など、専門的な技術調査が必要だと、評価が必要だと認識しております。

このため、町としましては、四国整備局山地砂防事務所や、高知県とも連携し、専門的な知見からの調査や、技術的助言をいただきながら、当該箇所の状況把握に努め、調査と要望の活動に努めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）ぜひとも緊急に、これいつ災害が起こるか分からないということでございますので、その危険度等も含めて、山地砂防事務所のほうとの連携をして、調査を進めていただきたいと思います。

答弁ありがとうございました。

次に、こういうことも含めて、それぞれ地域にハザードマップに基づく危険箇所というもの指定をされておると思うんですが、それは、ただハザードマップ上だけで書かれておることだけでは安全を守れないと。

だから、ハザードマップに書かれておる地域を、周囲の人たちと、それから自主防災組織等が確認をして、こういう災害のときには、ここはこういうふうな危険性があるんだということを確認をして、例えば集中豪雨の場合はすぐ逃げなきゃいかん箇所があるかもしれない、そのときにはすぐにこういうふうに対応しますよというようなことを含めて、これ地区防災計画をつくっていると思いますので、それにもそういうふう書いてあると思うんですが、その現地確認を、私は地元と共にする必要があるというふうに思いますので、そういう対応をぜひ町としてもとっていただきたいと思いますというふうに思います。

これについてはいかがでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）10番、岩本議員のご質問にお答えします。

ご質問にありました内容で、県とも連携しながら、また地域の方と連携して見直しを進めていきたいと思っております。

○副議長（吉川裕三さん）10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん）簡潔な答弁ありがとうございました。

そのように、よろしくお願いします。

次に、高地県の消防広域化の問題、これはなかなか難しい問題でございますけれども、実は、県知事のほうから見直しを、ちょっとあったということで、先延ばしになったというふ



うな報道がございました。

私もそれについてちょっと資料を集めてみましたけれども、大体、11年度で第1次統合を行うと。そして16年度で第2次統合がなって、本格的な広域連合による消防本部を稼動すると、こういう内容でございました。だから、着々と消防広域化に向かって進んでいるということは分かる。

私は、高知県内では消防広域化に反対をしているというふうに受け取られておりまして、県ではいつもそういう、あなた反対しゆるらしいねというようなことで意見を求められたりしているんですが、反対はこの流れからしてなかなか難しい。反対はしませんが、なぜもっと慎重にせんのよという話はいつもしています。

それはやはり、住民の生命、財産、そういうものが十分に担保されていないと、一気にやっちゃってしまって、消防の救急体制というものが果たし得ないというようなことになったらいかんということで、慎重論という形で意見を申し上げたところであります。

特に問題は、消防のデジタル化によって、通信本部が高知市内になってしまうということの影響ですね。やはり消防は、昔から、私が消防職員のときもそうですけれども、地水利ということを重点にしました。地理と、それから水利。それを十分把握する、これが消防の、まず第一の仕事だと言われておりました。

だから、この地理ということを分かっていないと、最初消防が発足した当時は、ちょいちょい救急車が別の方向へ行きよったということで、電話を本部にいただいたことが時々ありました。こっち行かなきゃいかん救急車がちょっと向こう行って、ありやどうしたんだよというようなことで電話もらった時期もありました。

これはやはり出来たてのころでございましたので、その後はないわけですが、当時そういうことで、非常に、消防発足当時は我々も最初のうちは苦労したものであります。

そういうことも含めて、果たして、中央に、1か所に指令が集中した場合に、それが地域に流れる場合に、本当にその地域の地理的なことが分かって、地名にしても一言ちょっと間違えば違うところに行ってしまうというようなことが防げるんだろうかと、そういうことができるだけフォローできるような指令体制というものができれば、それはいいですけれども。

それと、もう一つは、嶺北消防なんかは、人がおらんじゃないかと。職員を集めるのに苦労しているじゃないかと。だから、今回の政策は、嶺北消防なんかにとってはものすごくいい政策だよというようなことを言う方もおりました。

しかし、それは、人が少ないんで、高知から採用してこちらへ送り込んでくるということ想定していると思うんですが、これもなかなか本当は難しいんですよ。高知から来て、地元へなじんで、果たして地元の人たちと密着した消防職員としてやっていかれるかどうかということについては、なかなか難しい。

今まで、今の消防のところでも何人か来ていますけれども、何とかやっておりますけれども、なかなか最初はなじみにくいというような傾向もあったようです。

だから、できるだけ地元の職員を採用して、地元のことは地元で守るというようなことが一番理想的だと思うんですけども、まあ将来どうなっていくかなということを心配しております。

町長、それを踏まえて、消防庁舎のこの老朽化したものを、これいつまで置いておくんだろうと。11年度が第1次統合、それから16年度が第2次統合ですが、別に消防の広域化と別の問題として、消防の庁舎の建替えをすべきじゃないかということを、あちこちで強調してきましたけれども、町長はどのようにお考えでしょうか。ちょっと答弁を求めたいと思います。

○副議長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

まず、指令システムの関係、今、県が統一していくというところの動きでございますけれども、例えばということですが、嶺北地域外から、この嶺北に訪れた方、救急を出したときに、地理的なことも分からないという方が結構いてると、そのときに携帯電話で位置情報だったら、あなたどこにいますかじゃなくて、携帯で位置情報何かが確認できて、より早くその位置にたどり着けると。

併せて、地理的情報、これ本当に大事だと思いますけれども、水利も含めてですけれども、そういう詳しくない職員何か、新採職員は入ってまいってきますけれども、そういったときに、この消防指令システムは効果があるというふうに説明を受けているというふうに受け取っていただきたいんですが、それから人員の確保の問題ですね。

その処遇の問題とか、いろんなこと、勤務体制のことを考えたときに、共同で試験して共同作業すると。配置するときに、その処遇とか体制とかいうことが整っていないと、嶺北に配置希望する者ができるのかどうかという問題があるんじゃないかと。やはり、地元の者を採用したいという話は、私はしたところです。

そしたら、ブロック別に採用したらいいじゃないかという話です。それやったら、今とどこが違うのですかと、人員確保のためにこの広域化をやるというのに、そういうやり方だったら、今と変わらんのではないかという話をしたところでございました。

それから、庁舎の問題、これは基本計画の在り方検討会がありましたけれども、そのとき私は発言しました。嶺北地域では庁舎の改築を控えておると、こういう庁舎の改築について基本計画、それから基本計画にどういうふうに反映していくのかということを、私は発言しました。

資料にも残ってございましたけれども、そう発言したときに、四つの部会がありましたけれども、その四つの部会の違う部会で、すみません、ずっと目がいきませんので、そういうところで論議するという話でございました。

それであれば、私は、今度、基本計画から実施計画のときに、その施設整備を併せて装備も、車何かもそうですね。そういったものを、その実施計画の中に載せてもらいたいという話はしたところでございます。

○副議長（吉川裕三さん） 31分までです。

10番、岩本誠生さん。

○10番（岩本誠生さん） まだ時間、大分ありますので頑張ります。

町長、先ほど言いましたその位置情報の問題、私、県にその問題を確認したときも同じような答弁をしました。しかし、携帯電話だったら分かる。しかし、救急のときに、必ずしも携帯電話だけではない、屋内の電話を使ったりするので、位置情報はそれならいいんだけど、なかなかそれは難しいらしい。自宅の電話では難しいということなので、必ずしもそれがフォローできるというふうには思いません。

しかし、もうあと時間本当ないので、次のところいきます。

人口減少対策、これ簡単に、この間、人口減少対策の連携加算型の活用事業の実績をいただきました。これ見てみますと、やはり実績としてはよくないですね。あまり浸透していない。

県の政策ですけれども浸透していない。なぜか。年齢制限があり過ぎて、34歳以下というようなことで、全部はめられていますものですから、なかなかいかない。

それと、本町の中でもいろいろあるけれども、よそで取り入れている中で、Uターンをした若者に通勤用の自家用車の購入の補助を1台50万円出している。こういうふうな制度を設けているところもある。隣町ですけれどもね、隣町。1台50万。

それから、町外通勤者については、月額1万5,000円の通勤の補助を出しているというようなことで、意外とあちこち温度差がある。

だから、本山町はどうしてというようなこともよく聞こえますので、そこらあたりのあれも考えながら対応していただきたい。

特に人口減少の場合には、どこへ住もうかというときには、条件のいいところに皆住みたいと思うので、そういう条件を集めながら、そういう情報きた、A町よりはB町がいいねと、B町へ行くかも分からないから、せっかくやろうとしても人が集まらないということになりますので、そういうことも含めて、いかに有効な政策を打ち出し、人口を増やしていくかということも考えていただきたい。

もうあと30秒ですから、一つだけ。

それと、人口減少対策で、新規の移住者を呼び込むこと、非常に大変なこと。私、前から言うように、やはりUターンの人たちをぜひとも迎え入れたい。この間、私ちょっと相談を受けて、3名帰ってくるようになりました。お母さんのところに帰って来るからということで、定年になった人が帰って来ると。

そういう人たちが本山町で住んでいただきたいということも含めて、今後その対策を考えていただきたいと、Uターン対策、ぜひとも力を入れていただきたいということを一応申し上げて、決意をお聞きして終わりたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○副議長（吉川裕三さん） 澤田町長。

この答弁で最後になりますので、答弁漏れのないように、納得のいく答弁をお願いします。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

答弁書つくっておりませんが、その人口減少対策総合交付金の活用につきまして、この事業の検証とかをしながら、やはり隣町であろうが、ほかの市町村であろうが、効果があるというものについては積極的に取り入れたり、そういう効果を上げるような取組を進めてまいりたいと思います。

それから、Ｕターンのこと、私はこれは非常に大事だというふうに思っております。そういう意味で、Ｕターン対策についても、農業の分野でもＵターンの方にこういう形で活用してもらいたいとかいうお話をしましたが、そういうＵターン対策についても、今後取組んでまいりたいというふうに思っております。

どうかよろしくお願いします。

○副議長（吉川裕三さん）１０番、岩本誠生さん。

○１０番（岩本誠生さん）どうもありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（吉川裕三さん）これをもちまして、１０番、岩本誠生さんの一般質問を終わります。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 １４：３３

再開 １４：３４

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

以上をもちまして通告を受けておりました一般質問は全て終わりました。

これをもって一般質問を終わります。

追加日程をお願いします。追加議案がございます。

ここで町長より追加議案の依頼がありました。

議会運営委員長に申し上げます。直ちに議会運営委員会を開催していただきたいと思っておりますので、お取り計らいをよろしくお願いをいたします。

暫時休憩します。

休憩 １４：３４

再開 １４：

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程追加の件

○議長（岩本誠生さん）お諮りします。ただいま町長から議案の追加提出がありました。この際、上程し、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、追加日程第2、議案第40号 地方自治法第203条による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例について、追加日程第3、議案第41号 地方自治法第203条の2の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例についてを日程に追加し、議題とすることに決定をいたしました。

資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 14：

再開 14：

○議長（岩本誠生さん）休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第40号並びに議案第41号を上程をいたします。

事務局に追加議案名を朗読させます。松葉事務局長。

○事務局長（松葉早苗さん）（別紙のとおり朗読）

○議長（岩本誠生さん）朗読を終わります。

提出者の説明を求めます。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）（別紙のとおり追加議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん）以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~

追加日程第2．議案第40号 地方自治法第203条による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生さん）追加日程第2、議案第40号 地方自治法第203条による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

補足説明を許します。田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん）補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する声なし）質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

(発言する声なし) なしと認めます。

議案第４０号 地方自治法第２０３条による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第４０号を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第４０号 地方自治法第２０３条による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

追加日程第３．議案第４１号 地方自治法第２０３条の２の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例

○議長（岩本誠生さん） 続いて、追加日程第３、議案第４１号 地方自治法第２０３条の２の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

補足説明を許します。大西教育長。

○教育長（大西千之さん） （別紙のとおり補足説明）

○議長（岩本誠生さん） 補足説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(発言する声なし) 質疑ないようでありますので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。

(発言する声なし) なしと認めます。

議案第４１号 地方自治法第２０３条の２の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第４１号を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致であります。

したがって、議案第４１号 地方自治法第２０３条の２の規定による職員の報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法条例の一部を改正する条例について原案のとおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第２．陳情第１号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁

舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情

○議長（岩本誠生さん） それでは、議事日程に入ります。通常の議事日程に戻ります。

日程第2、陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情の件を議題といたします。

提出されております陳情書を配付いたします。

暫時休憩します。

休憩 14:53

再開 14:54

○議長（岩本誠生さん） 休憩前に引き続き会議を開きます。

陳情第1号については、議会運営委員会によって採択されました。

ここで陳情に係る趣旨説明を議会運営委員長より行いたいと思います。議会運営委員長、澤田康雄さん。

○議会運営委員長（澤田康雄さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（発言する声なし） 質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論の申出はありませんか。7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん） この陳情書ですが、政党機関紙の庁舎内の勧誘行為に関する陳情に反対をいたします。

これまずは、議員によるどうかにはかわらず、職員に対するパワハラやモラハラはあってはならないことは当然のことです。その上で、パワハラやモラハラがあったかどうかの判断は、それを受けた被害者がハラスメントを受けたという自覚的認識に基づくということです。

本山町の設置している窓口にそうしたハラスメントの被害の訴え等がないのに、ハラスメントを未然に防ぐ取組を町に求めることは、憲法に保障された個人の思想信条の自由、内心の自由を制限する危険性が高く、政党等の政治活動の自由を侵すことにもつながり、当該陳情の趣旨には私は反対をいたします。

以上です。

○議長（岩本誠生さん） ただいま反対討論がありました。賛成討論はありませんか。1番、吉川裕三さん。

○1番（吉川裕三さん） 役場庁舎内という公共の施設の中に、果たして政治活動の自由は認められるのでしょうか。我々が選挙活動を行う場合においても、公共の施設の中には立入りをせずに公道を通過して、公共の施設の中には立入りをしないというようなことを考えて運

動している。公共の施設である役場庁舎は、公平中立な場ではなければならない。

そして、住民の意図がそこに安心して立ち入る場所でなければならないところに、どの機関、どの政党であっても、そういうふうな機関紙が置かれているという状況についてはいかがなものかと言っており、そして、逆に、それがハラスメントというのは、個人の内面の問題でございますので、それが嫌だなと思っている人がいるのかいないのかということを取り、また、これ恐らくこの陳情の中に庁舎管理規則というのがございますが、その規則の整備が本町においてなされていないのであれば、かちつとしたそういう整備を求めて、こういう政党の機関紙のみならず、例えば私サラリーマン時代よく職場であったのは、保険の勧誘とか、職場に対して不動産、マンションの営利目的の勧誘とか、そういうことも一切職場にあっては本来の業務を妨げる行為ということに対しては、やはり制限をかけて、そういう実態を本町の中においても調査すべきではないかと思ひまして、私はこの陳情に対して賛成の立場で討論をさせていただきました。

○議長（岩本誠生さん）ほかに反対の討論ありませんか。4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和さん）政治活動と選挙活動は、分けて考えるべきだと思います。政治活動は日常的に行われるもので、その政党の機関紙を購読をお願いしたり、それから、それ以外のことでそういう政治的なお話をするような場面が日常的に行われることは当たり前のことでありますので、そして、こういうことが最初に中山議員が話したように、これ問題は、圧力をかけているということが問題であるということでもありますので、また、それぞれの職員にあっては、どの機関紙を、政党であっても購読をするという自由は認められているはずですので、そういつてまた寛容的に行なわれてきたこと、職務を乱すようなことでない行為であることにおいては、これを果たして例えば町長が職員に対して、どういう機関紙を取っているかなどと調査をするのは、町長の本職に対する思想調査につながるということでは、これはそういうふうにつながっていくことでは望ましくないという思いますので、私は反対をいたします。

以上です。

○議長（岩本誠生さん）ほかに賛成の討論ありませんか。2番、川村太志さん。

○2番（川村太志さん）賛成の討論をさせていただきます。

庁舎は、町民全体の奉仕者である職員が職務を遂行する公的な場であり、政治的中立性が強く求められる場所です。その庁舎内において特定の政党機関紙の購読を勧誘する行為が行われているとすれば、職場環境の公平性や公務の中立性の観点から看過できるものではありません。

本陳情は、特定の政党を問題とするものではなく、庁舎内における勧誘の実態を把握し、必要に応じて再発防止策を講じることを求める極めて当然の内容であります。職員が安心して職務に専念できる環境を守り、町民からの信頼を確保するためにも、本陳情の趣旨は妥当であると考えて賛成討論とさせていただきます。

○議長（岩本誠生さん）ほかに討論はありませんか。

(発言する声なし) ないようでありますので、討論なしと認めます。

これより陳情第1号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

陳情第1号を採決することに賛成の方は起立願います。

一応、賛成多数ということになりますので、したがって、陳情第1号 東京都新宿区において顕在化した事例を受けて、政党機関紙の庁舎内勧誘行為に関する早期の実態把握と再発防止を求める陳情書については、取りあえず採択をすることに決定し、執行部または議員各位におかれましては、陳情の趣旨に従い、適切な対応をしていくことを求めたいと思います。そういうことで、本件については議了といたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第3．発議第2号 議員派遣の件

○議長（岩本誠生さん） 日程第3、発議第2号 議員派遣の件を議題といたします。

提案者に発議第2号 職員派遣の件の提案並びに提案理由の説明を求めます。9番、澤田康雄さん。

○9番（澤田康雄さん） （別紙のとおり議案提案理由説明）

○議長（岩本誠生さん） 以上で、9番、澤田康雄さんの提案理由並びに提案理由の説明を終わります。

賛成者において補足説明があれば。別にありませんか。

(発言する声なし) ないようですので、これより質疑を行います。この件について質疑はありませんか。

(発言する声なし) 質疑なしと認めます。

討論の申出はありませんか。

(発言する声なし) なし。

これより、発議第2号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

発議第2号は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員、全会一致であります。

したがって、発議第2号 議員派遣の件は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第4．議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（岩本誠生さん） 日程第4、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とい

たします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りいたしました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

~~~~~

日程第5．総務常任委員会、産業土木常任委員会、議会広報編集常任委員会、水資源対策特別委員会の閉会中の所管事務調査・付託事件調査の件

○議長（岩本誠生さん）日程第5、総務常任委員会、産業土木常任委員会、議会広報編集常任委員会、水資源対策特別委員会の閉会中の所管事務調査・付託事件調査の件を議題といたします。

各常任委員長及び各特別委員長からのお手元に配付したとおり、本山町議会会議規則第73条第1項の規定に基づく所管事務調査に係る通知書が提出されています。また、各常任委員長及び各特別委員長から、本山町議会会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項及び付託事件の閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各常任委員長及び各特別委員長からの申出のとおり、本件について閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長及び各特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

~~~~~

○議長（岩本誠生さん）お諮りします。本定例会の会議に付されておりました事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会いたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

町長から発言を求められておりますので、これを許します。澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）議会3月定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今回、本議会に提出しました条例議案18件、令和8年度一般会計予算など予算議案16

件、各種計画の策定2件、その他の議案、承認3件、そして今日、追加議案2件につきまして、ご審議の上、適切な議決を賜り、誠にありがとうございました。

また、一般質問で皆様からご指摘などをいただきましたことにつきましては、今後の行政執行に生かしてまいりたいと存じます。

また、貴重なご助言等もいただきました。すぐ取り組めることにつきましては、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

議案審議では、取下げや訂正もございました。大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。

さて、世界情勢が混沌とする中、燃料費が急激に高騰をしております。引き続き日用品、そしてもう本格的な農作業に入るようになってまいりますけれども、肥料や飼料、資材の高騰などもあり、住民の皆様の生活や産業を圧迫していることに思いを寄せるとともに、人口減少対策、少子化対策や防災・減災に対する備えなど新年に向かい令和8年度の予算執行に留意をしてまいりたいと存じます。町民の皆様や議員の皆様のご支援をいただき、町長以下職員一同、知恵と力を結集してまちづくりに全力で取り組んでまいります。

さて、春本番が目前となってまいりました。季節の変わり目は体調などを崩されませんように、町民の皆様、そして議員の皆様におかれましては、ご自愛の上、ますますご活躍されますようご祈念を申し上げまして、言葉足りませんが、閉会の挨拶とさせていただきます。長時間にわたります熱心なご審議、誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生さん）町長から閉会に当たりご挨拶をいただきました。

私からも一言皆さんに御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

皆さん方には、提案されております全議案に対しまして適切なご審議をいただき、全ての議案が議了しましたこと誠にありがたく御礼を申し上げたいと存じます。

今回の議会におきましては、放送機器がトラブルを起こすというふうなことで、アクシデントがございまして、いろいろとみなさんにはご心配やご迷惑をおかけをいたしました。しかし、いかなるときにあっても、まさかということに対して皆さん方からの温かいご理解と、それからご協力によって、それを乗り越えることができるということは非常にありがたいことでございます。こういうことは、やはりこれからの我々議会活動の上においても非常に重要なことを意味しているというふうに私は思います。

先ほど町長から話がございましたように、寒暖の差が非常に厳しい時期でございます。まさに三寒四温と言われておりますような季節を今過ごそうとしておりますが、やがて桜の花も咲き、温かい春がやってまいります。春は別れと出会いの季節というふうにと言われておりますけれども、しかし、我々はまだ6月まで任期いっぱい頑張ってまいらなければなりません。どうか皆さん方には、健康に留意されまして、ますますご活躍をいただきますよう、また執行部の皆さん方にもこれからの執務におけるご努力を期待いたしまして、閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を閉じます。

令和８年第１回本山町議会定例会を閉会をいたします。
どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

令和８年３月１３日 午後３時１８分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員